

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	A：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		A	A	A	
評価に至った理由	項目別評価が質的な面で政策への反映等の実績を上げているため全てAであり、また、8つの評価指標全てにおいて第四期中期目標に位置付けられた目標の120%を大幅に上回るアウトプット・アウトカムを得るとともに、国際的な経済研究機関ランキング (IDEAS) におけるアジアナンバーワンの経済シンクタンクとしての地位を維持。さらに、「成長戦略実行計画 (令和元年6月21日閣議決定)」や「経済財政運営と改革の基本方針 (令和元年6月21日閣議決定)」、T20 (シンクタンク版G20) における提言など、政府の政策の基幹をなす方針検討に大きく貢献する研究活動を行うと共に、書籍出版やシンポジウムの開催といった攻めの広報・発信も行い、政策貢献の質・インパクトの面でも経済産業省をはじめとする各府省や、内外の研究者等から高い評価を受けているため。				
2. 法人全体についての評価					
法人全体についての評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われている。				
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。				
3. 項目別の主要な課題、改善事項など					
項目別の課題、改善事項	なし。				
その他改善事項	なし。				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	調査・研究・政策提言・資料統計業務		
業務に関連する政策・施策	経済産業政策	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人経済産業研究所法 第12条第一号、第四号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（経済産業政策を立案する上で、理論的・実証的な裏付けを持った政策とすることは、極めて重要なことであるため。） 難易度：「高」（世界的水準の調査・研究を、現実の政策につなげることは、チャレンジングな目標であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
本 指 標	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
	指標	達成目標	(参考) 前中期目標 期間平均値等	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数	150 件以上 (4 年度) 40 件以上 (30, 元年度)	196 件 (5 年度) 39 件 (単年度)	56 件	49 件	53 件		
	白書、審議会資料等における研究成果の活用件数	210 件以上 (4 年度) 55 件以上 (30, 元年度)	274 件 (5 年度) 54 件 (単年度)	73 件	80 件	73 件		
	経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度	平均値で 5 分の 3 (概ね 60%) 以上	—	4.30/5	4.16/5	4.32/5		
	BSWS、DP 検討会、研究成果報告会等への経済産業省等の政策関係者の参加人数	1,100 人以上 (4 年度) 275 人以上 (単年度)	—	433 人	533 人	566 人		
参 考 指 標	内部レビューを経て公表した研究論文数		910 件 (5 年度) 182 件 (単年度)	176 件	175 件	155 件		
	研究論文の外部レビューによる学術的水準		79.4% (5 点満点中 3.97 点)	高い水準にある 6 やや高い水準にある 2 高い水準とも低い水準とも も言えない 0 やや低い水準にある 0 低い水準にある 0	高い水準にある 5 やや高い水準にある 2 高い水準とも低い水準とも も言えない 1 やや低い水準にある 0 低い水準にある 0	高い水準にある 6 やや高い水準にある 0 高い水準とも低い水準とも も言えない 3 やや低い水準にある 0 低い水準にある 0		
	研究論文の引用件数		—	1,411 件	2,214 件	2,831 件		
	研究者等が対応した経済産業省等の政策関係者からの相談・問い合わせ件数		—	121 件	138 件	137 件		
	各データベース の利用状況 (データベース)	① JIP データベース		30,909	27,698	25,267	17,599	
		② R-JIP データベース		11,454	4,040	4,023	4,704	
		③ CIP データベース		11,520	5,872	6,965	6,798	
④ 日本の政策不確実性指数			—	—	14,982	16,270		

アクセス件数)	⑤ AMU		30,627	17,247	15,870	13,102	
	⑥ 世界 25 カ国の産業別名目・実質 実効為替レート		29,769	26,108	24,796	21,780	
	⑦ JSTAR		19,833	20,157	20,776	21,712	
	⑧ RIETI-TID		8,567	11,661	11,005	8,652	

④は、29年6月より公開。⑥は、30年2月より新たに7カ国を加え公開。

② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額（千円）	871,898	886,116	984,930	
決算額（千円）	785,534	725,380	868,599	
経常費用（千円）	780,193	722,191	870,413	
経常利益（千円）	2,362	7,143	1,786	
行政サービス実施コスト（千円）	760,435	710,191	960,451	
従事人員数（人）	48	49	55	

（注1）「調査・研究・政策提言・資料統計業務」の情報

（注2）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 (中略) (1) 業務内容 ①調査・研究・政策提言・資料統計業務 研究所は、変化の激しい経済産業政策の検討に合わせて臨機応変に対応できる研究体制を今後とも維持しつつ、「経済産業政策を検討する上での中長期的・構造的な論点と政策の方向性」(平成27年4月、産業構造審議会)を念頭に、また、「日本再興戦略」等政府全体の中長期的な政策の方向性も踏まえ、以下に掲げる3つの新たな経済産業政策の「中長期的な視点」の下で、第4期中期目標期間の研究活動を推進する。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務 (a) 経済産業政策の重点的な視点の反映 研究所は、変化の激しい経済産業政策の課題に臨機応変に対応できる研究体制を維持しつつ、経済産業政策の立案への寄与を一層高めるべく、産業構造審議会で示された「経済産業政策を検討する上での中長期的・構造的な論点と政策の方向性」(平成27年4月、産業構造審議会)を念頭に、また、「日本再興戦略」等政府全体の中長期的な政策の方向性も踏まえ、以下に掲げる3つの新たな経済産業政策の「中長期的な視点」の下で、研究</p>	<p>1. サービスその他業務の質の向上に関する目標達成のためにとるべき措置 (1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務 (a) 経済産業政策の重点的な視点の反映及び研究プログラムの設定 独立行政法人経済産業研究所(以下「研究所」という。)は、第4期中期目標期間を通じて、以下の3つの経済産業政策の「中長期的な視点」の下で、研究活動を推進することとされている。</p>	<p>ー中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。 ー研究所の研究成果・提言内容・助言等が政府の意思決定・政策立案に影響力のある文書や有識者間での政策論争に用いられたか。 ー中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。</p>	<p>○平成28年度から新たに第4期中期目標期間(平成28年度から令和元年度までの4年間)がスタートし、第4期中期目標に示された経済産業政策の3つの中長期的な視点に沿った研究活動を行うべく、9つの研究プログラムを設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業政策の3つの中長期的な視点 I 世界の中で日本の強みを育てていく II 革新を生み出す国になる III 人口減を乗り越える ・平成28年度に設定した研究プログラム ○マクロ経済と少子高齢化 ○貿易投資 ○地域経済 ○イノベーション ○産業フロンティア ○産業・企業生産性向上 ○人的資本 ○法と経済 ○政策史・政策評価 (さらに、これらの分野にとどまらない領域や複合分野についての研究テーマを「特定研究」として実施した。) ○平成30年度は、合計で64の研究プロジェクトを実施した。(29年度:69研究プロジェクト) 代表的な研究プロジェクト ・マクロ経済と少子高齢化 ライフサイクルにおける個人の意思決定をベースとしたマクロ経済モデルを構築し、少子高齢化の進む経済の制度改革による個人行動の変化を分析する「少子高齢化における個人のライフサイクル行動とマクロ経済分析」(北尾早霧 FF)プロジェクトでは、年金受給開始年齢引き上げ、健康保険と介護保険の高齢世代の自己負担割合見直し、女性の働き方改革促進など、さまざまな手段を動員すれば、財政を持続可能にできる分析結果を公表した。現行制度や財政状況について最大限正確なモデル化の試みは、中長期マクロ・財政と政策対応の関係を考える上で、政策に資する研究となった。 ・貿易投資 デジタル貿易の多国間ルール形成を扱い、各国における自由・無差別なデジタル貿易の障壁となる規制の調査・分析、FTAで形成されるデジタル貿易ルールの比較検討を中心に、多国間デジタル貿易ルール形成の基礎研究や国際経済法における競争中立性の問題、WTO判例研究も併 	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠 経済産業政策の中長期的な視点に沿った64の研究プロジェクトを実施し、53件の査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録がなされるなど、学術的に高い成果を挙げた。こうした調査研究活動を通じて、国際的な研究機関評価機関であるIDEASより、アジアナンバーワンの経済系シンクタンクとしての評価を維持している。また、「日本におけるエビデンスに基づく政策の推進」(山ロー男 VF)プロジェクトによる諸外国のEBPMの動向や具体事例の研究が政府におけるEBPM施策の深化に貢献したほか、「企業統治分析のフロンティア」(宮島英昭 FF)プロジェクトでは、平成30年9月のCGSガイドライン改訂において分析結果が多く盛り込まれ、コーポレートガバナンス改革を形式から実質へと深化させる上で、今後の政策立案に大いに役立つ研究となった。「現代国際通商・投資システムの総合的研究(第IV期)」(川瀬剛志 FF)プロジェクトで行った既存のFTA/EPAやこれまでの関連する紛争解決の判断等についての精査は、条文提案を行う上で</p>

<p>活動を推進することを求められており、第4期中期目標期間において取り組む研究は、これらの3つの視点を反映したものと</p> <p>＜中長期的な視点＞ I 世界の中で日本の強みを育てていく II 革新を生み出す国になる III 人口減を乗り越える</p>	<p>活動を推進することを求められており、第4期中期目標期間において取り組む研究は、これらの3つの視点を反映したものと</p> <p>＜中長期的な視点＞ I 世界の中で日本の強みを育てていく II 革新を生み出す国になる III 人口減を乗り越える</p> <p>(中略)</p>	<p>活動を推進することを求められており、第4期中期目標期間において取り組む研究は、これらの3つの視点を反映したものと</p> <p>＜中長期的な視点＞ I 世界の中で日本の強みを育てていく II 革新を生み出す国になる III 人口減を乗り越える</p> <p>(中略)</p>		<p>せて実施する「現代国際通商・投資システムの総合的研究(第Ⅳ期)」(川瀬剛志 FF) プロジェクトでは、WTO で現在行われているデジタル貿易ルール形成に向けた議論において、政策担当者が条文提案等を行う上で有益な研究となった。</p> <p>デジタル化とグローバル化が絡み合って進行する国際経済における政策的に重要な問題分析を含む研究を行う「デジタル経済における企業のグローバル行動に関する実証分析」(富浦英一 FF) プロジェクトでは、選挙区が受ける貿易ショックによる政策選好への影響と候補者が受ける選挙の重圧による政策選好への影響を分析し、選挙の重圧が保護主義に拍車をかけることを示唆した研究成果を公表した。</p> <p>企業サーベイに基づいた企業パネルデータを構築し、不確実性と企業経営・設備投資・雇用等に関する分析を進めている「流動化する日本経済における企業の国内経営と国際化に関する研究」(張紅詠 F) プロジェクトでは、不確実性と企業行動の分野の世界的な第1人者であるスタンフォード大学の Nicholas Bloom 教授、シカゴ大学の Steven J Davis 教授等を招聘して国際ワークショップを開催した。公表した研究成果(DP, 18-J-017) は内閣府「日本経済 2018-2019」で引用され、経済産業省の政策担当者へ多くの政策示唆を与えるものとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済 日本の企業の競争力の源泉として、組織間の強いつながりによる効果(『つながり力』)に焦点をあて、組織間ネットワークのダイナミクスを研究する「組織間のネットワークダイナミクスと企業のライフサイクル」(齊藤有希子 SF) プロジェクトでは、中小企業庁や国土交通省等への資料提供、アドバイス、意見交換など行い政策立案に資する研究を行った。 佐賀大学等と連携して研究を行う「人口減少下における地域経済の安定的発展の研究」(浜口伸明 FF) では、九州地域・企業における企業の国際化の現状、産業集積の特徴、生産・販売ネットワーク、イノベーション創出活動の実態等を定量的・定性的に分析した。 経済立地の集積について、地図上での検出、空間分布解析、要因分析、異なる経済活動間で生じる集積の協調、地域経済圏の同定まで統一的に分析する「経済集積の空間パターンと要因分析のための実証枠組の構築」(森知也 FF) プロジェクトでは、国内の地域間貿易構造の定量評価において従来から一般的に用いられてきた重力モデルに対して経済集積理論の成果を明示的に反映することにより、地域間貿易構造の定量評価の精度を抜本的に改善し、産業・輸送インフラ政策の立案・事後評価に役立つ実証枠組を提案する研究成果を公表した。 ・イノベーション デジタル経済時代のイノベーションのあり方について、コンセプト整理、データベースの構築及び実証研究を進め、イノベーション政策の企画立案にあたってのエビデンスを提供する「IoTの進展とイノベーションエコシステムに関する実証研究」(元橋一之 FF) プロジェクトでは、中国における研究者移動に関する実証研究、深センのイノベーションエコシステムについての研究が、通商白書で引用されるなど我が国の集積、地域政策に示唆を与えた。また、アンケート調査「モノづくりの変化と新たな製品・サービス開発に関する実態調査」を元にした研究成果が政策アドバイスにつながるなど政策に資する研究を行った。 日本のハイテクスタートアップやベンチャーキャピタルの実態を明らかにし、スタートアップエコシステムの課題を論じる「ハイテクスタートアップの創造と成長」(本庄裕司 FF) プロジェクトでは、RIETI で実施したアンケート調査の結果をもとに、日本の起業家とエンジェル投 	<p>有効であった。また「労働市場制度改革」(鶴光太郎 FF) プロジェクトは、今後の高齢者雇用の課題として、仕事満足度や就業意欲を高める点を考慮することが重要であり、高齢者のキャリアパスをしっかりと整備する必要性を示しており、政府が方針を検討する際に有効とされた。さらには「新技術と経済成長・産業構造に関する研究」(楡井誠 FF) や「社会保障の中長期課題への対応に関する研究」(小塩隆士 FF) には経済産業省の政策実務者が多数参画し、第四次産業革命下における組織や人の変革の必要性や、行動経済学を活用したナッジの政策応用など、研究会における議論・検討が「成長戦略実行計画(令和元年6月21日閣議決定)」や「経済財政運営と改革の基本方針(令和元年6月21日閣議決定)」など、政府の方針検討に大きく貢献し、経済産業省等の政策実務者からも高い評価を得た。さらには、G20 大阪首脳会議等に提出されたT20 コミュニケには RIETI から28論文(ポリシーブリーフ)が引用されるなど、国際的なインパクトも創出した。</p> <p>(主な評価指標に係る自己評価の詳細は以下のとおり。)</p>
---	---	---	--	---	---

				<p>資家およびその潜在性に関する実態について分析した研究成果を公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業フロンティア グローバル化とイノベーションの競争政策のあり方について、法学・経済学・実務の知見を活用・検討する「グローバル化・イノベーションと競争政策」(川濱昇 FF) プロジェクトでは、政府の審議会(検討会)にプロジェクトリーダーをはじめメンバーが参加するなど、プロジェクトの成果が政策に資するものとなった。 実態把握に関する統計データを利用するサービス業において、有用性の高いデータの提供及びそれらを用いた実証分析等を行う「産業分析のための新指標開発と EBPM 分析：サービス業を中心に」(小西葉子 SF) プロジェクトでは、POS データを活用して、冷蔵庫の省エネ効率性に対する支払意思額と主観的割引率の推定を行い「統一省エネルギーラベル」の評価を行った研究や市区町村データを用いて訪日旅行者と邦人旅行者の滞在先を含んだ比較分析を行った研究等の成果を公表した。 産業・企業生産性向上 生産性の研究はデータインフラ JIP データベースと相まって RIETI の中心分野の一つで、「経済財政運営と改革の基本方針 2018 について」の「生産性革命の実現」に取り入れられる等重要な政策に貢献した。国会議員、省庁関係者、企業関係者への研究紹介も多い。 企業の多様な経済活動の中から、企業成長のエンジン(要因)を多面的に考察し、さらに、企業成長と産業との相互依存関係の観点から産業の資源配分と生産性に関する実証分析を行う「企業成長と産業成長に関するマイクロ実証分析」(細野薫 FF) プロジェクトにおいては、国際貿易研究の権威であるハーバード大学の Pol Antras 教授等を招聘し、一橋大学、学習院大学、東洋大学と共催で国際ワークショップを実施し、国際的なネットワーク拡大につながった。また、本研究は中小企業庁での講演や、勉強会の講師、意見交換等を行い政策立案に貢献するものとなった。 サービス業、非営利組織における多様な投資と生産性の関係などの研究を行う「生産性向上投資研究」(宮川努 FF) プロジェクトでは、消費者側から見たサービスの評価を継続的に得ることのできる顧客満足度指数を用いて、顧客満足度が高いサービスを提供する企業がどのような特性を有しているかを実証的に検討した研究成果を公表した。 人的資本 日本の「労働市場制度」の新たな「かたち」、改革のあり方を考えるために、法学、経済学、経営学など多面的な立場から理論・実証的な研究を行う「労働市場制度改革」(鶴光太郎 FF) プロジェクトでは、「働き方改革関連法」の柱の1つである「同一労働同一賃金」改革の内容、趣旨、特徴および課題を労働法学の観点から明らかにし、働き方改革の議論に貢献した。 非線形動学の手法を応用しながら、マイクロからマクロまでの経済的問題についての、複雑系を応用した理論研究である「日本経済の成長と生産性向上のための基礎的研究」(西村和雄 FF) プロジェクトでは、研究成果が多数のメディアで紹介され注目度の高い研究となった。 法と経済 現在の日本企業の統治制度の機能を、企業のイノベーション、M&A、事業再組織化、財務政策な 	
--	--	--	--	--	--

			<p>の企業行動に焦点をあてて解明する「企業統治分析のフロンティア」(宮島英昭 FF)プロジェクトでは、昨年9月のCGSガイドライン改訂に分析結果が多く盛り込まれ、経済産業省で進めるアンケート調査に関し、項目の設計、実態調査の分析の方向性等に示唆を与えるなど企業のガバナンス取組に関する実態把握に有益で、コーポレートガバナンス改革を形式から実質へと深化させる、今後の政策立案に大いに役立つ研究となった。</p> <p>市場の高質化が喫緊の課題との認識の下、法律、政策、制度などの市場インフラのデザインを解明し、新たな法と経済学分野の開拓を模索する「市場の質の法と経済学に関するエビデンスポリシー研究」(古川雄一 FF)プロジェクトでは、知的財産権の保護とイノベーションに必要な時間に注目し、①産業革命サイクルのメカニズムを明らかにするための新しい理論モデルの開発、②産業革命サイクルの発生には十分な知的財産保護の必要性があること、③イノベーションを通じた成長とシステムの安定性とがトレードオフの関係にあること、を示唆した研究成果等を公表した。</p> <p>政治学における学術的貢献のみならず、女性の社会進出の推進といった政策課題への貢献を目指し、テキストデータやサーベイ実験を用いた実証的分析を行う「人々の政治行動に関する実証研究—経済産業面での政策的課題に対するエビデンスベースの処方箋の提示を目指して」(尾野嘉邦 FF)プロジェクトでは、有権者の投票行動において、候補者の性別は統計的に有意な影響を与えており、女性候補者が男性候補者に比べて不利となることを示唆した研究成果等を公表した。</p> <p>・政策史・政策評価</p> <p>英国や米国を筆頭に、海外諸国では、政策決定や予算編成におけるエビデンスの活用が急速に進んでいるという問題意識を持って研究を行う「日本におけるエビデンスに基づく政策の推進」(山ロー男 VF)プロジェクトでは、英国及び米国におけるEBPMの動向に関する研究成果等を公表した。研究会には研究者に加えて多くの政策担当者(経済産業省、他省庁含む)や民間のメンバーも参加して活発な議論が行われ、政策当局の施策立案にも貢献した。エビデンスに基づく政策立案を根付かせるためのシンポジウムでは、教育・医療・環境の各分野におけるEBPMの現状や、EBPMの理論と方法について紹介し、全省庁からも多く参加があり、政策立案に資する研究成果とその発信につながった。</p> <p>その他、「ブロックチェーン技術の将来性に関する研究会」を開催し、経済産業省からのべ32人の参加を得、技術実装や技術覇権関係政策に貢献した。</p> <p>○研究所内のマネジメントの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省、我が国企業経営者、大学等から強い要請のある文理境界分野の研究等を準備するための担当コーディネーターを設置した。 ・人材を重要研究分野に重点配置するため、RPA(Robotic Process Automation)を導入し、データ処理作業の大幅効率化を実現した。 <p>○平成30年度に重点的に実施した事業及び成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査 	<p>調査名</p> <p>プロジェクト名</p>	<p>○文理融合分野の研究に資するための担当コーディネーターを設置し体制強化を図り、また、質の高い研究成果を挙げるため、重要研究分野に人材を配置できるようRPAを導入するなど見直しを行い、大変効果的であった。</p>
--	--	--	--	---------------------------	--

				潜在的創業者および起業支援投資家の特徴と意思決定に関するインターネット調査	ハイテクスタートアップの創造と成長	<p>○今年度実施した9本のアンケート調査に関して、実施研究者の確認を得ることで外部からの利用が可能なデータとして調査結果をとりまとめた。また、平成31年4月からの研究開発税制改正に向けて研究開発型ベンチャーと大学との共同研究の優遇を検討する過程で、研究開発型ベンチャーを定義する指標としての特許の使い方などについて、経済産業省経済産業政策局に対して元橋一之FFがアドバイスを行い、経済産業省担当課から財務省や省内での調整に有用であったとの評価を受ける等、政策アドバイスの一助として活用される有効なデータ取得を実現した。</p>
				売上の多様化に関する調査	生産性格差と産業競争力	
				事業継続計画（BCP）に関する企業意識調査	人口減少下における地域経済の安定的発展の研究	
				在宅介護サービスの需要に関するインターネット調査	日本と中国における介護産業の更なる発展に関する経済分析	
				モノづくりの変化と新たな製品・サービス開発に関する実態調査	IoTの進展とイノベーションエコシステムに関する実証研究	
				経済政策と企業経営に関するアンケート調査	新しい産業政策の実証的評価：生産性効果のマイクロデータ分析	
				日本企業の海外現地法人に対するインボイス通貨選択アンケート調査	為替レートと国際通貨	
				医療における人工知能についてのアンケート調査	人工知能のマクロ・ミクロ経済動態に与える影響と諸課題への対応の分析	
				政治と社会、経済に関するインターネット調査	人々の政治行動に関する実証研究－経済産業面での政策的課題に対するエビデンスベースの処方箋の提示を目指して	
				(中略)	(c) 研究プロジェクトの設定	
調査・研究の管理体制に関して、研究所は、研究計画に記載するロードマップの進捗状況を定期的に確認し (中略)	(中略) 研究計画において「政策的目標」、「期待される効果」、「スケジュール」等のロードマップを明確かつ可能な限り定量的に定めることとする。	(中略) 当該研究計画においては、「政策的目標」、「期待される効果」、「スケジュール」等のロードマップを明確かつ可能な限り定量的に定め、四半期毎の予算執行状況及びロードマップの進捗状況を踏まえ、必要に応じ研究計画を見直す。	<p>「モノづくりの変化と新たな製品・サービス開発に関する実態調査」では、OECD（TIP作業部会）で紹介され経済産業省の担当課に研究成果を基に政策アドバイスをを行った。</p> <p>○ロードマップの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究プロジェクトにおいては、まず、プロジェクトリーダーに様式に沿って、研究内容のほか、全体のスケジュール、研究成果公表予定、期待される政策的インプリケーション等のロードマップを明確かつ定量的に記載した計画を策定し、プロジェクト立ち上げに際しての意見交換やブレインストーミングワークショップ（BSWS）で使用している。また、プロジェクト開始後は、四半期毎にロードマップの進捗状況を予算執行状況と併せて確認し、必要な場合は、以降の研究活動の見直しを行っている。 			

<p>・BSWS の開催に当たっては、経済産業省等の政策実務者に2回以上開催案内を行うとともに、コンサルティング・フェロー (CF) や関連する分野に知見のある政策実務者に対して個別に参加を働きかける。</p> <p>・研究員の業績評価や研究プロジェクトの改廃に当たり、政策実務者との意見交換や政策実務者の参画の程度を考慮する。</p> <p>(d) 研究プロジェクトの実施・管理 (中略) 各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー (DP) 等は、政策実務者も招いた DP 検討会等の内部レビュープロセスを経た上で、</p>	<p>研究プロジェクト立ち上げの際には、経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究であることを確認するとともに、経済産業省の担当課室からプロジェクトの意義に関するアセスメント等を得た上で、政策実務者を招いてブレインストーミングワークショップ (BSWS) を開催する。BSWS では、プログラムディレクターと政策当局との意見交換において示された論点や経済産業省の政策ニーズも踏まえ、研究計画について議論する。</p> <p>各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー (DP) 等は、政策実務者も招いた DP 検討会等の内部レビュープロセスを経た上で、原則公表する。その上で、学術的成果として国際的な評価につなが</p>	<p>ー内部レビューを経て公表した</p>	<p>○ブレインストーミングワークショップ (BSWS) の開催に当たっての働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策実務に貢献する研究を行うため研究開始前に経済産業省関係政策実務者と意見交換を実施。平成 30 年度は全 BSWS に経済産業省政策担当課室が参加、1 回当たり 5.6 名の実務者を得て活発な議論が行われた。 研究プロジェクトの立ち上げの際、研究計画案について、研究内容と関連のある経済産業省の政策実務者 (担当課室となってもらうことを依頼) とプロジェクトリーダーとの間で、政策ニーズを踏まえた意見交換を行った。 BSWS の開催に当たっては、経済産業省等の政策実務者に2回 (開催決定時及び開催1週間前)、開催案内を行うとともに、コンサルティング・フェロー (CF) や関連する分野に知見のある政策実務者に対して個別に参加を働きかけている。特に経済産業省のプロジェクトの担当課室には必ず参加するよう依頼し、開催した12回のBSWSのいずれも担当課室の参加があった。 BSWS 開催終了後、プロジェクトリーダーと中島理事長、星野研究調整ディレクターが「中期目標に関する数値目標、経済産業省との連携推進等」についての認識の共有を図るため、意見交換の場を設けた。 <p>○研究員の業績評価及び研究プロジェクトの改廃</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究員の業績評価にあたっては、政策実務者との意見交換や政策アドバイザーとしての貢献、担当プロジェクトにおける政策実務者の参画及び経済産業省各課室への研究成果の還元などを考慮した。 平成 30 年度は、3 プロジェクトを新規開始、18 件の終了を決定している。 <p>(30 年度の新規プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省からの要請により立ち上げた2プロジェクト 「2020 年後における電力市場設計の課題」(八田達夫 FF) 「新技術と経済成長・産業構造に関する研究」(楡井誠 FF) 「人々の政治行動に関する実証研究ー経済産業面での政策的課題に対するエビデンスベースの処方箋の提示を目指して」(尾野嘉邦 FF) <p>○ DP 検討会等の開催に当たっての政策実務者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> DP 検討会等の開催に当たっては、経済産業省等の政策実務者に2回 (開催決定時及び開催1週間前)、開催案内を行うとともに、コンサルティング・フェロー (CF) や関連する分野に知見のある政策実務者に対して個別に参加を働きかけた。特に経済産業省のプロジェクト担当課室には必ず参加案内をした。 DP 検討会等は政策関係者の参加を得ることにより研究成果を政策実務に活かして頂くもの。30 年度は DP・PDP 検討会及び研究成果報告会開催 101 回で 499 名の政策関係者の参加を得た。 <p>○内部レビューを経た論文 (ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー、テクニカル・ペーパー) の公表件数</p>	<p>○DP 検討会等における経済産業省政策担当者との連携強化のため、同省プロジェクト担当課室および政策実務者に対して個別に参加を働きかけた結果、参加率は前年度 82% から今年度 84% となり、多くの政策関係者の参加を得て有効な検討会を実施した。</p> <p>○論文の公表件数は対前年度比で若干減少したが、予算</p>
--	---	-----------------------	--	--

<p>(中略)</p> <p>調査・研究については、国際的にも高い評価につながる水準で行う。</p> <p>(中略)</p>	<p>原則公表する。各研究プロジェクトの研究計画に記載するロードマップの進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を、研究計画の見直しに反映する。</p> <p>・DP 検討会等の開催に当たっては、経済産業省等の政策実務者に2回以上、開催案内を行うとともに、コンサルティング・フェロー (CF) や関連する分野に知見のある政策実務者に対して個別に参加を働きかける。</p> <p>・適切なインセンティブの付与等を通じて、査読付き英文学術誌等への投稿・採択を研究員等に奨励するとともに、業績評価に当たって勘案する。</p> <p>・DP 等の研究成果が査読付き学術誌等に掲載された際には、できる限りウェブサイトに表示する。</p>	<p>る査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録をできる限り進める。</p> <p>(中略)</p>	<p>研究論文数</p> <p>ー 学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数 40 件以上</p>	<table border="1" data-bbox="1196 94 1605 184"> <tr> <td>29 年度</td> <td>30 年度</td> </tr> <tr> <td>175 件</td> <td>155 件</td> </tr> </table> <p>○査読付き英文学術誌等への投稿・採択の研究員等への奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> 査読付き英文学術誌等への投稿を奨励、研究員評価に当たり同投稿・採択実績を勘案することとし、53 件の収録を得た。 また、ファカルティフェロー (FF) 等外部の研究者に対しても、査読付き英文学術誌等への投稿において RIETI の肩書や研究成果であることを明記することを徹底した。 なお、DP 等研究成果の査読付き学術誌等への掲載については、定期的に最新情報をウェブサイトにて公開した。 <p>○学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数</p> <table border="1" data-bbox="1196 682 2033 884"> <tr> <td></td> <td>29 年度</td> <td>30 年度</td> </tr> <tr> <td>インパクトファクターQ1、Q2</td> <td>18 件</td> <td>21 件</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>31 件</td> <td>32 件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49 件</td> <td>53 件</td> </tr> </table> <p>30 年度目標値：合計 40 件以上</p> <p>※インパクトファクター：学術雑誌を対象として、その雑誌の影響度、引用された頻度を測る指標 (Q1=上位 25%、Q2=上位 26~50%)</p> <p>○インパクトファクターQ1 の学術雑誌に掲載された論文</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に続き、インパクトファクターQ1、Q2 の論文が多数掲載された。 <p>以下、Q1 に掲載された論文。</p> <ul style="list-style-type: none"> The objective function of government-controlled banks in a financial crisis. — (小倉義明、" Journal of Banking & Finance ", Vol.89) The Economics of attribute-based regulation: Theory and evidence from fuel economy standards. — (伊藤公一朗 F、SALLEE, James M.、"Review of Economics and Statistics", Vol.100, no.2) Role of public research institutes in national innovation systems in industrialized countries: The cases of Fraunhofer, NIST, CSIRO, AIST, and ITRI — (INTARAKUMNERD, Patarapong、後藤晃(元 FF)、" Research Policy" Vol.47, no.7) Propagation of negative shocks across nation-wide firm networks. — (井上寛康、戸堂康之 FF、"Plos One" vol.14, no. 2) 	29 年度	30 年度	175 件	155 件		29 年度	30 年度	インパクトファクターQ1、Q2	18 件	21 件	上記以外	31 件	32 件	合計	49 件	53 件	<p>の制約により調査時期の変更等が生じたことによるものであり、公表した論文に関しては、研究の質を高めた結果、学術誌への掲載件数は増加している。英語の DP においては、昨年度 89 本から平成 30 年度 96 本と増加しており、査読付き英文学術誌への投稿、掲載の増加にもつながった。</p> <p>○学術誌掲載時 (forthcoming 含む) のウェブへの掲載、謝金制度の創設等、インセンティブの仕組みを作り、FF 等への個別周知を行ったことなどにより、査読付き英文学術誌等に収録された件数が 53 件と、対前年度 4 件増加し、年度計画の指標である 40 件 (前中期計画期間の実績値よりも高い水準に設定) を約 1.3 倍大きく上回る成果を上げた。</p> <p>また、インパクトファクターQ1、Q2 の掲載が昨年度 18 件から今年度 21 件に増加し、より影響度の高い学術雑誌に掲載することができた。</p>
29 年度	30 年度																				
175 件	155 件																				
	29 年度	30 年度																			
インパクトファクターQ1、Q2	18 件	21 件																			
上記以外	31 件	32 件																			
合計	49 件	53 件																			

プログラムディレクターは、所長の命を受けて傘下のプログラム全体の管理・調整を担うとともに、成果普及活動の企画を行い、研究成果報告会等に極力参加する。
(中略)

ー 研究論文の外部レビューによる学術的水準

○外部レビューアー（専門分野の大学教授等）による政策プログラムの学術水準の評価結果

	29年度	30年度
① 全体的に見て学術的に高い水準にある	5	6
② 全体的に見て学術的にやや高い水準にある	2	0
③ 全体的に見て学術的に高い水準とも低い水準とも言えない	1	3
④ 全体的に見て学術的にやや低い水準にある	0	0
⑤ 全体的に見て学術的に低い水準にある	0	0

(レビューアーからのコメント)

- ・プログラムの参加者はそれぞれの専門分野で国内のトップクラスの研究者であり、研究成果が国際的に評価されている人も多い。海外の大学・専門機関と比較をして見劣りのない研究活動がなされている。
- ・本プログラムが対象とする分野に関する日本国内のトップクラスの研究者が、理論および実証の両面において参加している。
- ・数が多くないとはいえ、国際的学術誌に業績が出ており、また、DPの中に学術的貢献が大きいであろうと思われるものが複数あるので、海外と比較してそれほど劣っているというわけではない。
- ・これまでの常連ではないもっとフレッシュな研究者を入れる必要がある。
- ・今年度の研究成果を概観するに、全体的に充実した研究が行われたと評価できる。研究テーマについても、細かい事例研究というのではなく、注目度が高くなる一般論的なタイトルにふさわしい研究が行われている。
- ・第一線の研究者によるこの分野における理論・実証的な経済分析に基づいた Discussion Paper の質が高いことや、いずれも政策的に重要な課題に込んでいる。
- ・大変高密度の研究活動にあり、その研究成果は極めて包括的で高い学術水準にあり、極めてタイムリーな研究論文がある。
- ・他に比して限定的テーマであるが、提出された研究論文は高い学術水準であり、国際的理論研究からみても遜色ないものである。

<特に学術的に高い水準だと評価された論文の例>

- ・Generational War on Inflation: Optimal Inflation Rates for Young and Old (藤原一平、保里俊介、脇雄一郎、DP 番号: 19-E-021)
- ・Collaborative Knowledge Creation: Evidence from Japanese patent data (森知也、坂口翔政、DP 番号: 18-E-068)
- ・Property Tax and Land Use: Evidence from the 1990s reforms in Japan (宮崎智視、佐藤主光、DP 番号: 18-E-072)
- ・Identifying Neighborhood Effects among Firms: Evidence from location lotteries of the Tokyo Tsukiji fish market (中島賢太郎、手島健介、DP 番号: 18-E-044)
- ・The choice of examiner patent citations for refusals: Evidence from the trilateral offices (和田哲夫、DP 番号: 18-E-046)
- ・AI などの新しい情報技術の利用と労働者のウェルビーイング: パネルデータを用いた検証 (黒田祥子、山本勲、DP 番号: 19-J-012)

			<p>一 研究論文の引用件数</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Stock Repurchases and Corporate Control: Evidence from Japan (FRANKS, Julian, MAYER, Colin、宮島英昭、小川亮、DP 番号 : 18-E-074) • Two-dimensional, Constrained Chaos and Time in Innovation: An analysis of industrial revolution cycles (矢野誠、古川雄一、DP 番号 : 19-E-008) <p>○研究論文の引用件数</p> <table border="1" data-bbox="1193 359 1605 457"> <tr> <td>29 年度</td> <td>30 年度</td> </tr> <tr> <td>2,214 件</td> <td>2,831 件</td> </tr> </table> <p>○インパクトファクターQ1 の学術雑誌に掲載された論文が、同 Q1 の学術雑誌に掲載の論文で引用された例</p> <ul style="list-style-type: none"> • INTARAKUMNERD, Patarapong、後藤晃の “Role of public research institutes in national innovation systems in industrialized countries: The cases of Fraunhofer, NIST, CSIRO, AIST, and ITRI” は、“Research Policy”, Vol. 48, No.1(2019)に掲載された論文等で引用された。 • 上記以外のインパクトファクターQ1 の学術雑誌に掲載された論文についても、同 Q2 の雑誌に掲載の論文で引用された。 <p>(伊藤公一朗、SALLEE, James M. の、“The Economics of Attribute-Based Regulation: Theory and Evidence from Fuel Economy Standards” が、“RAND JOURNAL OF ECONOMICS”, Vol. 49, No. 3 (2018) に掲載された論文等で引用された)</p> <p>○白書・審議会資料等における研究成果の活用件数</p> <p>30 年度は新たに「エネルギー白書」で『通商産業政策史 1908-2000 第 10 巻 資源エネルギー政策』(2011 年 7 月) の引用があり、また IMF レポートにおいても研究論文や公開している JIP データベース等が計 7 件引用され、研究成果が浸透し、引用先の幅が広がった。</p> <table border="1" data-bbox="1193 1220 2466 1812"> <thead> <tr> <th></th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計引用件数</td> <td>80 件</td> <td>73 件</td> </tr> <tr> <td>主な引用事例</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 経済産業省「通商白書」: 13 件 • 経済産業省「ものづくり白書」: 1 件 • 経済産業省「中小企業白書」: 9 件 • 内閣府「経済財政白書」: 17 件 • 内閣府「日本経済 2017-2018」: 7 件 • 総務省「情報通信白書」: 9 件 • 文部科学省「科学技術白書」: 1 件 • 厚生労働省「労働経済白書」: 5 件 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 経済産業省「通商白書」: 7 件 • 経済産業省「中小企業白書」: 5 件 • 経済産業省「エネルギー白書」: 1 件 • 経済産業省「ものづくり白書」: 1 件 • 内閣府「経済財政白書」: 13 件 • 内閣府「日本経済 2018-2019」: 4 件 • 内閣府「世界経済の潮流 2018 年」: 5 件 • 総務省「情報通信白書」: 15 件 • 厚生労働省「労働経済白書」: 2 件 </td> </tr> </tbody> </table> <p>30 年度目標値 : 55 件以上</p>	29 年度	30 年度	2,214 件	2,831 件		29 年度	30 年度	合計引用件数	80 件	73 件	主な引用事例	<ul style="list-style-type: none"> • 経済産業省「通商白書」: 13 件 • 経済産業省「ものづくり白書」: 1 件 • 経済産業省「中小企業白書」: 9 件 • 内閣府「経済財政白書」: 17 件 • 内閣府「日本経済 2017-2018」: 7 件 • 総務省「情報通信白書」: 9 件 • 文部科学省「科学技術白書」: 1 件 • 厚生労働省「労働経済白書」: 5 件 	<ul style="list-style-type: none"> • 経済産業省「通商白書」: 7 件 • 経済産業省「中小企業白書」: 5 件 • 経済産業省「エネルギー白書」: 1 件 • 経済産業省「ものづくり白書」: 1 件 • 内閣府「経済財政白書」: 13 件 • 内閣府「日本経済 2018-2019」: 4 件 • 内閣府「世界経済の潮流 2018 年」: 5 件 • 総務省「情報通信白書」: 15 件 • 厚生労働省「労働経済白書」: 2 件 	<p>○「中小企業白書」「通商白書」「情報通信白書」等への引用が引き続き行われているとともに、平成 30 年度は新たに「エネルギー白書」で引用があり、また、「IMF Country Report」における引用件数が 7 件となり、年度計画の指標である 55 件(前中期計画期間の実績値をもとに設定)に対しては約 1.3 倍となる 73 件の成果を上げるなど、国際的な評価を含め、研究成果が浸透し引用先の幅を広げることができた。なお、引用件数の対象とはなっていないものの、G20 大阪首脳会議等に提出された T20 コミュニケには 28 論文(ポリシーブリー</p>
29 年度	30 年度																	
2,214 件	2,831 件																	
	29 年度	30 年度																
合計引用件数	80 件	73 件																
主な引用事例	<ul style="list-style-type: none"> • 経済産業省「通商白書」: 13 件 • 経済産業省「ものづくり白書」: 1 件 • 経済産業省「中小企業白書」: 9 件 • 内閣府「経済財政白書」: 17 件 • 内閣府「日本経済 2017-2018」: 7 件 • 総務省「情報通信白書」: 9 件 • 文部科学省「科学技術白書」: 1 件 • 厚生労働省「労働経済白書」: 5 件 	<ul style="list-style-type: none"> • 経済産業省「通商白書」: 7 件 • 経済産業省「中小企業白書」: 5 件 • 経済産業省「エネルギー白書」: 1 件 • 経済産業省「ものづくり白書」: 1 件 • 内閣府「経済財政白書」: 13 件 • 内閣府「日本経済 2018-2019」: 4 件 • 内閣府「世界経済の潮流 2018 年」: 5 件 • 総務省「情報通信白書」: 15 件 • 厚生労働省「労働経済白書」: 2 件 																

			<ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業白書」において活用された研究成果 「The Dynamics of Inter-firm Networks and Firm Growth」(藤井、齊藤、千賀、DP-17-E-110) 「企業ダイナミクスの構造変化：企業間ネットワークと地理空間の観点から」(小倉、齊藤、PDP-18-P-004) 「日本企業の構造変化：経営戦略・内部組織・企業行動」(森川、DP-12-J-017) 「日本企業の取締役会構成の変化をいかに理解するか?：取締役会構成の決定要因と社外取締役の導入効果」(宮島、小川、PDP-12-P-013) 『中小企業が IoT をやってみた』(岩本、井上著 (2017)) ・「通商白書」において活用された研究成果 「中国鉄鋼産業における過剰生産能力問題と補助金：ソフトな予算制約の存在の検証」(渡邊、DP-17-J-058) 「2018 年の中国経済の展望」、(フェローの連載 (関)、中国経済新論：实事求是) 『ハイテク集積地としての北京、上海、深圳』(関著 (2002)) 「中国の産業貿易政策と経済成長」(張、DP-16-J-043) 「中国の地域イノベーションシステム：深センを中心とした技術、資金、人材の現状」(元橋、PDP-18-P-011) RIETI-TID データベース ・「経済財政白書」において活用された研究成果 「AI/IoT が雇用に与える影響」(フェローの連載 (岩本)、IoT/インダストリー4.0 が与えるインパクト第 47 回) 「地域の雇用と人工知能」(浜口、近藤、DP-17-J-023) 「人工知能・ロボットと雇用：個人サーベイによる分析」(森川、DP-17-J-005) 「夫の家事・育児参加と妻の就業決定—夫の働き方と役割分担意識を考慮した実証分析」(鶴、久米、DP-16-J-016) 『労働時間の経済分析：超高齢社会の働き方を展望する』(黒田、山本著(2014)) 『日本の人事を科学する—因果推論に基づくデータ活用』(大湾著(2017)) ・「情報通信白書」において活用された研究成果 「日本企業のクラウドサービス導入とその経済効果」(金、権、DP-15-J-027) 「組織改革は生産性に影響するか?」(川上、浅羽、DP-15-J-048) 『「人材覚醒経済」』(鶴著 (2016)) 『サービス立国論—成熟経済を活性化するフロンティア』(森川著、(2016)) 「「新しい産業」政策と新しい「産業政策」」(大橋、PDP-15-P-020) 『インタangibleブルズ・エコノミー』(宮川、浅羽、細野編、(2016)) JIP データベース ・「IMF Country Report Japan」において活用された研究成果 「The Impact of a Permanent Income Shock on Consumption: Evidence from Japan's 2014 VAT Increase」(Cashin, 宇南山、DP-16-E-052) 	<p>フ) が引用されることとなった。</p>
--	--	--	---	-------------------------

<p>(中略)</p> <p>人口減や第4次産業革命への対応など、課題が多岐に亘りながらも相互に関連している研究対象については、より分野横断的な分析・研究を実施する。他方で、課題が高度に専門化している分野については、付加価値の高いデータ分析に基づいたきめ細かな分析・研究を実施する。</p>	<p>(e) 分野横断的な分析・研究等の実施</p> <p>人口減や第4次産業革命への対応など、課題が多岐に亘りながらも相互に関連している研究対象については、分野横断的に研究を実施する。他方、課題が高度に専門化している分野については、良質なデータや最新の理論に基づいたきめ細かな研究を実施する。</p>	<p>(c) 分野横断的な分析・研究等の実施</p> <p>研究活動の基本的な単位は研究プロジェクトであるが、シナジー効果を活かすため、プログラム内におけるプロジェクト相互間、また、複数のプログラムの間での有機的な連携を進める。今年度においては、エビデンスに基づく政策形成(EBPM: Evidence-based Policy Making)を推進する政府方針を踏まえ、研究所においてもEBPM推進体制を構築するとともに、各プロジェクトにおいてもEBPMをより一層意識しつつ研究を進めていく。また、引き続き、人工知能(AI)やインターネット・オブ・シングス(IoT)をはじめとする「第4次産業革命」に関連する研究を複数の</p>		<p>「介護保険施行15年の経験と展望：福祉回帰か、保険原理の徹底か」(鈴木、PDP-16-J-014) JIP データベース</p> <p>○分野横断的な研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の広がり及びシナジー効果の発揮を考慮し、RIETIの研究の基本単位であるプロジェクト及び上位概念のプログラムの枠を超え、多方面に及ぶ分析を行った。プロジェクトリーダーが別の関連プロジェクトのメンバーとなる等、各プログラム・プロジェクト間でも有機的な連携を図った。 「第四次産業革命」に関しては、引き続き、イノベーション、産業フロンティアプログラムにてAIを主としたプロジェクトで研究を実施するとともに、イノベーションプログラムにおいてIoT関連テーマの研究を行った。また、「企業において発生するデータの管理と活用に関する実証研究」プロジェクトでは、工学系及び経済学系の技術経営分野の研究者のほか、企業の知財部門、競争法に詳しい弁護士等が参加し、経済産業省知的財産政策室とも密接に連携しながら、研究活動を行った。 デジタル面でのグローバル化が加速する中、貿易投資プログラムでは、デジタルトレードに関する研究会を「現代国際通商・投資システムの総合的研究」プロジェクトと「デジタル経済における企業のグローバル行動に関する実証分析」プロジェクトが合同で開催し、経済産業省からも国際ルール形成に向けて取組を進めている政策関係者が参加した。 	
---	---	---	--	---	--

<p>(中略) 経済産業政策史の編纂にかかる資料収集等を着実に進める。 (中略)</p>	<p>(中略) さらに、経済産業政策史の編纂に向けて、資料収集等を着実に進める。資料収集においては、課題の明確化を行い、また編纂スケジュールの具体化や執筆体制の検討等を実施する。</p> <p>(f) 経済産業省への政策提言を効果的に行うための取組</p>	<p>プログラムの中で実施し、相互に交流を図りながら、人工知能等が経済社会に与えるインパクト等についての研究を総合的に実施する。</p> <p>政府統計のマイクロデータや研究所が独自に構築したデータを活用し、グローバル化、生産性、イノベーション、地域経済、労働市場等の諸問題について実態に迫る分析を行う。</p> <p>(中略) 第二期通商産業政策史（1980～2000年）の要約の英訳版の作成作業を進めるとともに、次期経済産業政策史の編纂に向けた資料収集や関連する DP 等の作成を進める。</p> <p>(d) 経済産業省への政策提言を効果的に行うための取組み 個々の研究プロジェクトに政策実務者がメン</p>	<p>－ BSWs、DP 検討会、研究成果報告会等への経済産業省等の政策関係者の参加人数 275人以上</p>	<p>○第二期通商産業政策史（1980～2000年）の要約の英訳版の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二期通商産業政策史（1980～2000年）の要約の英訳版を Springer 社より出版予定 チャーマンズ・ジョンソンが『通産省と日本の奇跡』で描いた「悪名高き通産省（notorious MITI）」の高度成長期以後の動きを描いた著作であり、産業政策に関心の深い各国の研究者から注目を集めることが予想される。また、現在、国際協力機構（JICA）にアジア・アフリカ地域等の途上国から、「日本の経済成長時の通商産業政策」について知りたいという声が数多く寄せられており、本資料は JICA の途上国向けの研修で活用される予定である。 なお、本資料は、誰でも無料でアクセス可能な「オープンアクセス」形式での出版となり、速やかに研究成果が公表できかつ海外からもアクセスが可能となる。 政策史・政策評価プログラムの一環として、2000年以降の経済産業政策史の中核的位置を占めると予想される産業再生政策をめぐる政策決定過程の検証や政策評価に取り組んだ。 <p>○BSWS、DP 検討会、研究成果報告会等への経済産業省等の政策関係者の参加人数 経済産業省等の政策関係者の参加人数が、566人と前年度より増加した。BSWS の開催回数は減少したが、1回あたりの参加人数は 5.58人/回（前年度：3.89人/回）と増えており、政策関係者等との連携が一層強化された。</p> <table border="1" data-bbox="1193 1795 2104 1892"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">開催回数</th> <th colspan="2">参加者延べ人数</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		開催回数		参加者延べ人数		29年度	30年度	29年度	30年度						<p>○研究計画の策定段階から政策実務者との意見交換を積極的に行い、プロジェクト実施においても各府省の政策実務者をメンバー等に懇請するとともに、経済産業省政策実務者の提案に基づ</p>
	開催回数		参加者延べ人数																
	29年度	30年度	29年度	30年度															

バー、オブザーバー等として参加することを歓迎・慫慂し、研究計画の策定段階におけるプロジェクト・リーダー等との意見交換、BSWSやDP検討会等で政策現場の関心を吸い上げ、研究計画の策定や成果に反映させる。

経済産業省等のニーズを把握しつつ、研究所の知見を積極的に発信するため、研究者が経済産業省の審議会・研究会へ参加し、また、経済産業省の各部局の職員を広く対象とした勉強会を開催する等の活動を行う。

経済産業省等からの求めに応じ、研究所の研究者ネットワークを活用し、経済産業省の新政策立案、審議会・研究会等における検討やその前段階での個別の意見交換を実施する。

BSWS	38回	12回	148人	67人
DP・PDP 検討会	82回	87回	175人	213人
研究成果報告会	11回	14回	210人	286人
合計	131回	113回	533人	566人

30年度目標値：275人以上

○調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有する取り組みの強化

- ・研究計画の策定段階から積極的に政策実務者と研究者との意見交換を行い、研究者には政策ニーズを伝え、当該研究実施によって期待される政策的含意を研究計画に明記することを求めている。
- ・各プロジェクトに政策実務者がメンバー、オブザーバー等として参加することを歓迎・慫慂し、平成30年度は、約3割のプロジェクトに経済産業省のみならず内閣官房、内閣府、財務省、国土交通省、厚生労働省等からも参加があった。
- ・研究プロジェクトのスタート時に研究計画を検討するBSWSは、事前に意見交換等を行った経済産業省の関係課室と日程調整を行い、より積極的な参加が得られるようにした。
- ・アンケート調査の実施について、経済産業省の関係課室と連携が可能な場合は、調査票の作成や結果の分析等の意見交換を行い、政策当局において有効に活用されるように努めた。

○経済産業省とのコミュニケーションを深める効果的な連携の方策

以下の取り組みを行った。

- ・経済産業省の政策実務者の提案により以下のプロジェクトを企画・実施した。
「社会保障の中長期課題への対応に関する研究」(小塩隆士 FF) プロジェクトでは、高齢者の活躍促進、現役世代の支援強化等を具体的に進める政策の出口の一つとして、ナッジの活用を中心に検討した。
「新技術と経済成長・産業構造に関する研究」(楡井誠 FF) プロジェクトでは、技術進化のトレンドを見据えながら、中長期の政策立案に資するマクロ経済モデルや指標の構築を目指した研究を行った。
- ・経済産業省のニーズを踏まえ、「ブロックチェーン技術の将来性に関する研究会」を開催した。経済産業省からのべ32人の参加を得た。矢野所長を委員長として、コンピュータ科学者、社会学者、企業経営者、法律実務家等が参加し、ブロックチェーンに関する事実関係を把握するとともに、安全性及び利便性をどう評価し、あるいは向上するか等について検討を行った。また、特別セミナーを開催し、サイバー空間とフィジカル空間をつなぐインターフェースとして期待されるブロックチェーン技術を紹介するとともに、新しい産業の健全な発展の在り方を議論した。
- ・中島理事長及びRIETI プログラムディレクター、ファカルティフェロー (FF)、コンサルティングフェロー (CF)、常勤研究員 (F) を講師、経済産業省の政策実務者をモデレーターとして、7回にわたり、経済学又は法律学に関わるテーマの「METI/RIETI 連携勉強会」を開催し、RIETI の研究者ネットワークとの交流を通じ、経済産業省の政策実務者にRIETI の研究成果活用についての理解を深めてもらうことができた。経済産業省からのべ131人の参加を得た。

くプロジェクトの企画実施、政策ニーズを捉えた研究会の立ち上げ等、様々な取組を組み合わせ実施した結果、研究プロジェクトを開始するためのブレインストーミングワークショップ (BSWS) や研究プロジェクトの成果を検討するためのDP・PDP 検討会への経済産業省等の政策関係者の参加人数が対前年度33人増の566人となり、年度計画の指標(275人)(前中期計画期間の実績値よりも高い水準に設定)の2倍超と大きく上回る成果となった。

経済産業省との間で調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有する取組を一層充実させることを目的として、研究所は、経済産業省からの求めに応じ、随時、政策分野の

経済産業省との間で調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有する取組を一層充実させることを目的として、経済産業省からの求めに応じ、随時、研究所が有する強みの一つである研究者

<p>「研究者リスト」を作成し、中堅・若手の優れた研究者と経済産業省の課室長ないし課長補佐級の政策実務者の交流の活発化に努める。</p> <p>加えて、経済産業省からの相談・問い合わせ等に対応するアクセスポイントとして「政策アドバイザー」を経済産業省の政策に関連した研究領域ごとに指名する。同様に、経済産業省においても政策分野ごとに主体的に研究所の研究に参与していく課室を特定し、各課室長ないし課長補佐級の実務者が「政策アドバイザー」等を通じて、プログラムディレクターやプロジェクトリーダーを始めとする研究者と議論を行うことで、双方が一体となって最適な経済産業政策の立案に取り組む。</p>	<p>ネットワークの中から、マクロ経済や国際経済などの政策分野の「研究者リスト」を作成し、提示する。当該リストを元に、中堅・若手の優れた研究者と経済産業省の課室長ないし課長補佐級の政策実務者との意見交換・議論の円滑化を図り、交流の活発化に努める。</p> <p>また、経済産業省からの相談・問い合わせ等に対応するアクセスポイントとして中堅・若手の常勤研究者等から「政策アドバイザー」をマクロ経済や国際経済などの経済産業省の政策に関連した研究領域ごとに指名する。そして、経済産業省において政策分野毎に特定された課室の課室長ないし課長補佐級の政策実務者が、政策アドバイザー等を通じてプログラムディレクターやプロジェクトリーダーを始めとする研究者と議論を行い、その結</p>	<p>経済産業省等からの相談・問い合わせ等に対応するアクセスポイントとして研究領域ごとに指名した「政策アドバイザー」の活動についても引き続き推進する。</p>	<p>－政策アドバイザーを始め研究者等が対応した経済産業省等の政策関係者からの相談・問い合わせ件数</p> <p>－経済産業省の政策実務者に対する政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度が平均値で5分の3以上</p>	<p>○政策アドバイザー等が対応した経済産業省等の政策関係者からの相談・問い合わせ件数</p> <table border="1" data-bbox="1199 854 1605 953"> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> <tr> <td>138件</td> <td>137件</td> </tr> </table> <p>・経済産業省およびPDとの意見交換会、経済産業省および研究員との打合せ等にて政策アドバイザーを紹介し、経済産業省の政策関係者に幅広く周知した。</p> <p>・なお、政策実務への研究成果の提供に加え、先行研究等を取りまとめ、当該時点の最新研究事情を提供すべく政策実務等の求める時期に適時に説明会等を開催した。統計学（7月）、統計分析（9月）、回帰分析（10月）、EBPM（10月）、通商研究（10月）、イノベーション（11月）、政策不確実性指数（11月）、政策評価の安定性条件（11月）、EBPM（12月）、EBPM方法論（12月）、デジタルライズド・サプライチェーン（12月）、中国経済（1月）、保護主義と経済成長（3月）。</p> <p>○経済産業省の政策実務者に対する政策立案過程における政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度</p> <table border="1" data-bbox="1199 1444 2445 1640"> <thead> <tr> <th></th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度</td> <td>4.16/5</td> <td>4.32/5</td> </tr> <tr> <td>うち政策アドバイザー等の研究の貢献度</td> <td>3.77/5</td> <td>4.11/5</td> </tr> <tr> <td>うち政策アドバイザー等の助言等の貢献度</td> <td>4.54/5</td> <td>4.53/5</td> </tr> </tbody> </table> <p>30年度目標値：平均値で5分の3（概ね60%）以上 （研究に係る定性的なコメント）</p> <p>・マクロ経済と少子高齢化 現行制度や財政状況について最大限正確なモデル化を試みた研究で、中長期マクロ・財政と政策対応の関係を考える上で、非常に貢献度が高い。</p> <p>・貿易投資</p>	29年度	30年度	138件	137件		29年度	30年度	政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度	4.16/5	4.32/5	うち政策アドバイザー等の研究の貢献度	3.77/5	4.11/5	うち政策アドバイザー等の助言等の貢献度	4.54/5	4.53/5	<p>○平成28年度から実施している政策アドバイザーは、経済産業省等の政策関係者からの相談・問い合わせ件数が平成30年度は137件となり、概ね前年度同水準の実績を挙げることができた。</p> <p>○RIETIの政策アドバイザー等は、民間シンクタンクでは有さないアカデミックな視点から研究し、経済産業省の政策実務者に助言等を行うことにより、理論・実践両面において政策立案に大きく貢献し、研究・助言等の貢献度は4.32となり前年度に比べ上昇することができた。特に研究に対する貢献度の評価は4.11と昨年度を大きく上回った。</p>
29年度	30年度																				
138件	137件																				
	29年度	30年度																			
政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度	4.16/5	4.32/5																			
うち政策アドバイザー等の研究の貢献度	3.77/5	4.11/5																			
うち政策アドバイザー等の助言等の貢献度	4.54/5	4.53/5																			

	<p>果を研究プロジェクト決定の際の検討材料として活用する等、双方が一体となって最適な経済産業政策の立案に取り組むことを促進する。 (中略)</p>			<p>デジタル貿易ルール形成に向けた議論が行われている中で、既存の FTA/EPA や紛争解決の判断等の精査は、条文提案等を行う上で大変役に立つものであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済 中小企業のグローバル化は課題の一つであり、その第一歩である間接輸出について、商社というプレイヤーも含めて実態を把握できたことは重要な意義があった。 ・イノベーション 不正競争防止法改正後、企業にとってどのような影響が生じるのか等、活用実態を把握し、問題点・課題等が抽出できた。 ・産業フロンティア 政策実務者の電力システムに関する様々な制度改革の検討に資するものであった。 ・産業・企業生産性向上 地域の産業構造、生産性の分析は地域経済産業政策の企画立案の基盤となった。 ・人的資本 日本型雇用システムの沿革の分析による人事施策の再評価についての研究成果は、非常に興味深く新たな視点の提供があった。 ・法と経済 当該分析は、企業の取組に関する実態把握を行うために有益であり、コーポレートガバナンス改革を形式から実質へと深化させる上で、今後の政策立案に大いに役立つ。 ・政策史・政策評価 諸外国の動向や具体事例の分析は EBPM の施策立案に資するものがある。 ・特定研究 第四次産業革命下における経済成長モデル、労働分配率など、重要な研究テーマを扱っており、インプリケーションや考え方の整理は今後の経済産業政策の大きな方向性と共鳴しうる。 <p>(助言等に係る定性的なコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エビデンスを創出するための効果分析の設計、その他 EBPM の進め方に関する省内検討に貢献した。(大臣官房) ・ビッグデータのみで実施する統計調査としては国内初となる「ビッグデータを活用した商業動態統計調査」実施の際に様々な助言を得た。(大臣官房) ・様々な局面で政府内における「ナッジ」の活用の検討や推進に貢献した。(経済産業政策局) ・地域経済産業の活性化に向けた新政策検討に貢献した。(地域経済産業グループ) ・「通商白書 2018」中の「中国の対外貿易投資に関する分析」において、多くの有益な示唆を得た。(通商政策局) ・令和元年度税制改正にあたり、助言を踏まえて主税局への説明を行った。(産業技術環境局) ・産業構造審議会産業技術環境分科会・イノベーション小委員会の今後の検討基礎となる調査について、助言を踏まえ令和元年度に反映させることとした。(産業技術環境局) ・令和元年度に創設する個人版事業継承税制の具体的な制度設計、次年度に向けた第三者継承に係る施策の企画立案に活用した。(中小企業庁) ・助言は、省内の新政策検討の場で話題提供したほか、財務省との予算要求折衝において活用した。(中小企業庁) ・ものづくり・商業・サービス補助金の効果等のデータは、今後の予算要求や補助事業の制度設
--	--	--	--	---

<p>調査・研究を支えるため、資料統計業務として、政策分析用の資料収集や統計データの整備・管理を実施する。具体的には、内外の研究機関には見られない生産性に関するデータベース（JIP）や都道府県別産業生産性（R-JIP）データベース、アジアの産業別名目・実質実効為替レートのデータベース等について、さらなる統計データの拡充を行うとともに</p>	<p>・政策実務と政策研究を橋渡しする上で重要な役割を果たすことが期待される CF として、研究マインドのある有為な人材を積極的に登用する。</p> <p>(g) 資料統計業務 調査・研究を支えるため、政策分析用の資料収集、統計データの整備・管理を実施する。具体的には、産業生産性データベース（JIP）、都道府県別産業生産性データベース（R-JIP）、アジアの産業別名目・実質実効為替レートのデータベース等について、提供情報の拡大等さらなる統計データの拡充を行うとともに、研究所が実施し</p>	<p>経済産業省等に在籍しながら研究所の研究活動に参画するコンサルティング・フェローについては、自身の職務上の経験及び学術的知識・関心を活かしつつ、政策実務と研究の双方を理解した上で、政策当局と研究所のリエゾンとしての役割を担う。</p> <p>(e)資料統計業務 産業生産性（JIP）データベース、産業別名目・実質実効為替レート RIETI-TID 等について、データの拡充・改善に向けた作業を進める。また、研究所が作成しているデータベース全般を通じて、適切にメンテナンスを行い、また、それらの利用拡大に努める。 アンケート調査等の研究所が実施した調査結果（「開発データセット」）につい</p>	<p>ー各データベースの利用件数</p>	<p>計等で活用予定。（中小企業庁）</p> <p>○コンサルティング・フェローの登用</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度は、97 名に対して、コンサルティング・フェロー（以下、CF）の任命を実施し、うち 23 名が新規での任命となっている。新規任命のうち、14 名が経済産業省等で政策実務を担当する職員となっている。 中でも、当該年度に新たに立ち上がった「新技術と経済成長・産業構造に関する研究」（PJ リーダー：楡井 FF）プロジェクトにおいては、7 名の CF（内、新規 5 名が新規任命）がメンバーとして研究に参画し、政策実務との連携をより一層深めた。 白書作成等、調査・研究の過程で関与した課室の関係職員を CF として登用し、引き続いての調査・研究環境を提供した。 <p>○データベースのユーザーによる利用状況 RIETI Web サイト アクセスログ件数</p> <table border="1" data-bbox="1190 1033 2166 1449"> <thead> <tr> <th></th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①JIP データベース</td> <td>25,267</td> <td>17,599</td> </tr> <tr> <td>②R-JIP データベース</td> <td>4,023</td> <td>4,704</td> </tr> <tr> <td>③CIP データベース</td> <td>6,965</td> <td>6,798</td> </tr> <tr> <td>④日本の政策不確実性指数</td> <td>14,982</td> <td>16,270</td> </tr> <tr> <td>⑤AMU</td> <td>15,870</td> <td>13,102</td> </tr> <tr> <td>⑥世界 25 カ国の産業別実効為替レート</td> <td>24,796</td> <td>21,780</td> </tr> <tr> <td>⑦JSTAR</td> <td>20,776</td> <td>21,712</td> </tr> <tr> <td>⑧RIETI-TID</td> <td>11,005</td> <td>8,652</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：④は、29 年 6 月より公開。 ⑥は、28 年度に 9 カ国が加わり 18 カ国、29 年度より 7 カ国が加わり 25 カ国</p> <p>○データベースの構築と活用に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策形成の基本データとなる統計データの開発やアンケート調査結果等についても、「RIETI データベース」としてウェブ上で最新版を一般に公開し、外部研究機関等からの利用を可能にしている。 日本の政策不確実性指数の指標は、29 年 6 月の公表以降、より一層の注目を集め、利用されている。また、JSTAR については第 4 回調査データの公表に伴い、利用件数が伸びている。 <p>○RIETI データベースの概要</p>		29 年度	30 年度	①JIP データベース	25,267	17,599	②R-JIP データベース	4,023	4,704	③CIP データベース	6,965	6,798	④日本の政策不確実性指数	14,982	16,270	⑤AMU	15,870	13,102	⑥世界 25 カ国の産業別実効為替レート	24,796	21,780	⑦JSTAR	20,776	21,712	⑧RIETI-TID	11,005	8,652	<p>○研究プロジェクトを進めていく中で、BSWS や DP・PDP 検討会を通じて、政策研究に重要な役割を果たすことが見込まれる経済産業省等の在籍者に CF の任命を実施、特に 23 名の政策実務者は新たに CF として任命し、白書作成等の調査・研究環境を提供することで、政策当局と RIETI のリエゾンとしての役割を担い、政策実務との連携をより一層深めた。</p> <p>○日本の政策不確実性指数は、英国の EU 離脱、米中貿易摩擦等世界経済に及ぶ影響が広がる中、従来の株式市場などで用いられていた VIX 指数で捉えられない社会事情についての指標を表すものであり、政策の不確実性と経済との関係性を分析した結果、政策の不確実性の高まりは経済活動の低下を予兆することが明らかとなり、一層の注目を集め、ウェブサイトアクセスログ件数が増加し利用されている。</p> <p>○ JSTAR（くらしと健康の調査）においては、ハーバード公衆衛生大学院、オックスフォード大学等の、特に海外での認知度が際立ち、ア</p>
	29 年度	30 年度																														
①JIP データベース	25,267	17,599																														
②R-JIP データベース	4,023	4,704																														
③CIP データベース	6,965	6,798																														
④日本の政策不確実性指数	14,982	16,270																														
⑤AMU	15,870	13,102																														
⑥世界 25 カ国の産業別実効為替レート	24,796	21,780																														
⑦JSTAR	20,776	21,712																														
⑧RIETI-TID	11,005	8,652																														

<p>に、海外データとの連携を視野に入れ、経済産業省や政策研究者等にとって有益となる統計データ等の整備を実施する。</p>	<p>たアンケート調査等の開発データセットの第三者利用の円滑化を図り、さらに、比較可能性等の面での海外データとの連携を視野に入れ、経済産業省、政策研究者等にとって有益となる統計データ等の整備を実施する。</p>	<p>て、提供用データの整備を進め、第三者利用の拡大に向けた方策を検討する。</p>	<p>➤JIP データベース 日本の経済成長と産業構造変化を分析するための基礎資料として日本産業生産性データベース (Japan Industrial Productivity Database) を提供している。大規模データセットである JIP データベースは、RIETI の様々な研究プロジェクトで活用するほか、「平成 30 年版情報通信白書」、「国際通貨基金(IMF)カントリーレポート」で活用される等、重要なデータベースとして高く評価されている。現在、JIP データベース 2018 年版を提供している。</p> <p>➤R-JIP データベース 日本の地域間生産性格差や産業構造を分析するための基礎資料として都道府県別産業生産性 (R-JIP) データベース (Regional-Level Japan Industrial Productivity Database) を提供している。現在、R-JIP データベース 2017 年版を提供している。</p> <p>➤CIP データベース 中国の経済成長と産業構造変化を分析するための基礎資料として中国産業生産性データベース (China Industrial Productivity Database) 2015 年版を提供している。</p> <p>➤日本の政策不確実性指数 平成 29 年 6 月より、「日本の政策不確実性指数」(昭和 62 年 1 月から平成 27 年 12 月までの平均値=100)として、全経済政策及び個別政策(財政政策、金融政策、為替政策、通商政策)の指数を提供している。</p> <p>➤AMU and AMU Deviation Indicators アジア通貨単位 (AMU) と東アジア通貨の AMU 乖離指標 新たなサーベイランス基準としてのアジア通貨単位 (AMU) と、各通貨の AMU からの乖離指標の測定結果を月次と日次データの両方で提供している。</p> <p>➤世界 25 カ国の産業別名目・実質実効為替レート 平成 30 年 2 月より、日本、中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、米国、カナダ、ドイツ、フランス、英国、イタリア、スペイン、ギリシャ、オーストラリアの 18 カ国にベルギー、スイス、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、ロシア、ニュージーランドの 7 カ国を加え、世界 25 カ国の為替レートの変化が、各産業の対外競争力に与える影響の分析に資するための産業別実効為替レート (名目と実質) を月次と日次データの両方で提供している。</p> <p>➤JSTAR (くらしと健康の調査) 高齢者対象のパネルデータ調査である JSTAR (くらしと健康の調査) データの国内外への提供を引き続き実施している。平成 30 年度は、第 4 回 (2013 年) 調査のデータ提供を開始した。</p> <p>➤RIETI-TID 東アジアの製造業産業活動を貿易動向から把握する観点から、同域内で取引が活発な産業に焦点を絞りつつ、産業毎 (13 分類) の生産工程別 (5 工程) に 1 年間の貿易額を整理した結果を提供している。平成 30 年度は、RIETI-TID 2017 の公表を開始。「平成 30 年版通商白書」「世界経済の潮流 2018 年版」等において RIETI-TID を用いた分析が行われており、重要なデータベースとして評価されている。</p> <p>➤RIETI の研究プロジェクトにおいて実施したアンケート調査結果の提供 アンケート調査の結果を外部申請者へ円滑に提供すべく、データの整備等を実施している。</p>	<p>クセス数の増加だけでなく、異文化間の比較研究を目的とされたデータ提供申請が対前年度比約 1.4 倍の 48 件とより一層増幅した。研究目的も、社会経済に留まらず、医学、疫学、老年学、福祉学と学際的に広がっており、社会的要因と健康との関係を分析する研究が増えている。</p> <p>JIP データベースは、今年度、1) R&D 支出の資本化など 2008SNA に対応、2) 部門分類をアクティビティー (商品) ベースから事業所の産業格付けに基づく産業ベースに変更等の重要な変更を含む全面改定を行っており、平成 30 年度中に更新が終了しなかったためアクセス数が減少したものの、平成 31 年 4 月の更新後には利用増が見込まれる。</p>
<p>調査・研究については、国際的に</p>	<p>(h) 研究ネットワークの拡大</p>	<p>(f) 研究ネットワークの充実等</p>	<p>○研究ネットワークの拡大及びネットワークを活かした知のハブの構築 ・東北大学との間で共同研究や人材交流、設備の利用を通じた研究交流の推進を目的とした協定</p>	<p>○米中の貿易紛争や、EU 離脱の行方など、世界経済への</p>

<p>も高い評価につながる水準で行う。そのため、設立以降約 15 年間の蓄積を通じて得られた研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。</p> <p>(中略)</p>	<p>調査・研究を国際的に高い評価につながる水準で行うため、設立以降約 15 年間の蓄積で得られた研究ネットワークを、分野横断的な研究である AI 関連研究プロジェクトで大学、産業界から幅広く専門家を集める等により拡大するとともに、新しい研究分野の人材発掘、若手研究者の積極的登用、海外からの客員研究員の招聘等を通じて新陳代謝を図る。</p> <p>(中略)</p>	<p>新しい研究分野における人材発掘、若手研究者の積極的登用、海外からの客員研究員の招聘等を進めるとともに、国内外の大学、研究機関、行政機関、産業界との研究ネットワークの充実を図る。</p> <p>第 4 期中期計画が残り 2 年度であることを踏まえ、次期中期計画期間に向けた準備を着実に進める。その際、東京オリンピック・パラリンピック後の経済運営、人工知能、シェアリング・エコノミー、仮想通貨等、急速に技術革新や市場化、産業化が進む分野を重視する。</p>		<p>書を締結し、震災や少子高齢化などの社会課題の研究で相互に連携を深めた。研究プロジェクト（「人々の政治行動に関する実証分析」（尾野嘉邦 FF）の立ち上げや、公共政策大学院における「経済産業政策特論」講義（中島理事長を含む 8 名の RIETI 研究者及び経済産業省の政策担当者が経済産業政策の最近の研究成果や政策動向等について講義）等の研究交流に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人口減少下における地域経済の安定的発展の研究」プロジェクト（浜口 FF）において、連携研究「地方創生と国際化・イノベーション：九州経済の創生に向けた理論・実証分析」に関する覚書を締結し、（連携機関：RIETI、公益財団法人九州経済調査協会、一般社団法人九州経済連合会、独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所、佐賀大学経済学部）、九州地域・企業における国際化の現状、産業集積の特徴、生産・販売ネットワーク、イノベーション創出活動の実態等を定量的・定性的に分析するとともに、アジアを中心とした市場への進出、国際化が企業に及ぼす影響を分析した。 千賀達朗研究員（特任）（Queen Mary University of London）のネットワークを通じて、「流動化する日本経済における企業の国内経営と国際化に関する研究」プロジェクトにおいて、不確実性と企業行動の分野の世界的な第一人者であるスタンフォード大学の Nicholas Bloom 教授、シカゴ大学の Steven J Davis 教授等を招聘して、国際ワークショップを開催し、最先端の研究成果を報告及び活発な討論を行った。 細野薫 FF の「企業成長と産業成長に関するミクロ実証分析」プロジェクトにおいて、国際貿易研究の第一人者であるハーバード大学の Pol Antras 教授等を招聘して、研究成果を発表・議論する国際ワークショップを実施した。（一橋大学、学習院大学、東洋大学との共催） 各研究プロジェクトにおいて、研究の質を高め、政策ニーズに応えることを目的として、国内外の著名な研究者を交えて議論を深めるワークショップ、セミナー等を開催。（6 回） <table border="1" data-bbox="1210 1123 2472 1900"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>会合名</th> <th>プロジェクト名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年 4 月</td> <td>国際ワークショップ 不確実性と企業行動 (Uncertainty, Trade and Firms)</td> <td>流動化する日本経済における企業の国内経営と国際化に関する研究</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年 8 月</td> <td>Internationalization of Patenting and Firm Performance in the Pharmaceuticals Industry</td> <td>イノベーションプログラム</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年 8 月</td> <td>Frontiers in Research on Offshoring</td> <td>オフショアリングの分析</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年 12 月</td> <td>RIETI-IWEP-CESSA 共催ワークショップ Topics on International Finance: Exchange Rate and Currency</td> <td>為替レートと国際通貨</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年 12 月</td> <td>RIETI - Hitotsubashi - Gakushuin - Toyo International Workshop on Firm Dynamics</td> <td>企業成長と産業成長に関するミクロ実証分析</td> </tr> <tr> <td>平成 31 年 2 月</td> <td>国際セミナー Getting back the level-playing field: China's State Capitalism and Corporate Social</td> <td>デジタル経済における企業のグローバル行動に関する実証分析</td> </tr> </tbody> </table>	年月	会合名	プロジェクト名	平成 30 年 4 月	国際ワークショップ 不確実性と企業行動 (Uncertainty, Trade and Firms)	流動化する日本経済における企業の国内経営と国際化に関する研究	平成 30 年 8 月	Internationalization of Patenting and Firm Performance in the Pharmaceuticals Industry	イノベーションプログラム	平成 30 年 8 月	Frontiers in Research on Offshoring	オフショアリングの分析	平成 30 年 12 月	RIETI-IWEP-CESSA 共催ワークショップ Topics on International Finance: Exchange Rate and Currency	為替レートと国際通貨	平成 30 年 12 月	RIETI - Hitotsubashi - Gakushuin - Toyo International Workshop on Firm Dynamics	企業成長と産業成長に関するミクロ実証分析	平成 31 年 2 月	国際セミナー Getting back the level-playing field: China's State Capitalism and Corporate Social	デジタル経済における企業のグローバル行動に関する実証分析	<p>影響が一段と懸念される中で、開発データセット利用の側面だけでなく、海外研究機関や大学教授、客員研究員等のネットワークを活かして、知のハブの構築に引き続き取り組んだ。</p> <p>日本の進むべき方向性や、アジアが一丸となつてとるべき戦略について、内外の専門家と実業界、行政官が議論する場をタイムリーに提供するとともに、海外在住の若手研究員、インハウスの研究員による海外との研究ネットワークの広がりにより著名な海外有識者を招聘した国際ワークショップ等を開催し、活発な討論を行い、研究ネットワークの充実を図ることができた。</p>
年月	会合名	プロジェクト名																								
平成 30 年 4 月	国際ワークショップ 不確実性と企業行動 (Uncertainty, Trade and Firms)	流動化する日本経済における企業の国内経営と国際化に関する研究																								
平成 30 年 8 月	Internationalization of Patenting and Firm Performance in the Pharmaceuticals Industry	イノベーションプログラム																								
平成 30 年 8 月	Frontiers in Research on Offshoring	オフショアリングの分析																								
平成 30 年 12 月	RIETI-IWEP-CESSA 共催ワークショップ Topics on International Finance: Exchange Rate and Currency	為替レートと国際通貨																								
平成 30 年 12 月	RIETI - Hitotsubashi - Gakushuin - Toyo International Workshop on Firm Dynamics	企業成長と産業成長に関するミクロ実証分析																								
平成 31 年 2 月	国際セミナー Getting back the level-playing field: China's State Capitalism and Corporate Social	デジタル経済における企業のグローバル行動に関する実証分析																								

				<p>Responsibilities of its Private Enterprises</p> <p>※以下のとおり、他機関との共催も積極的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • Frontiers in Research on Offshoring（共催 一橋大学社会科学高等研究院） • RIETI-IWEP-CESSA Joint Workshop “Topics on International Finance: Exchange Rate and Currency”（共催 中国社会科学院世界経済・政治研究所、横浜国立大学アジア経済社会研究センター） • RIETI - Hitotsubashi - Gakushuin - Toyo International Workshop on Firm Dynamics（共催 一橋大学、学習院大学、東洋大学） <p>・プロジェクトメンバーに海外在住の研究者を加え、共著による DP の執筆等、内外に研究成果を発信した。</p> <p>・また、研究テーマ毎にそれぞれ経済産業省、国土交通省、厚生労働省、財務省、内閣府、公正取引委員会等の省庁や弁護士、民間企業等、幅広い分野の専門家に、研究プロジェクトのメンバー、オブザーバー等として参画頂きつつ研究を進めた。</p> <p>・28年度から、NISTEP（科学技術・学術政策研究所）との間で締結したサイエンスベースのオープンイノベーションに関する共同研究に係る覚書により、プロジェクト単位での連携を進めた。</p> <p>・28年度から、一橋大学経済研究所との間で、研究交流の推進を目的とした覚書を締結し、プロジェクト単位での連携を進めた。</p> <p>・29年度から、京都大学経済研究所との間で締結した学術協力及び交流に関する協定を締結し、研究資料相互交換等を行い、相互理解を深めている。</p>	<p><課題と対応> なし。</p> <p><その他事項> なし。</p>
--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報
なし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	成果普及・国際化業務		
業務に関連する政策・施策	経済産業政策	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人経済産業研究所法 第12条第二号、第三号、第四号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（経済産業政策について、理論的・実証的な裏付けを持った政策提言や研究成果の普及を行うことは、極めて重要なことであるため。） 難易度：「高」（理論的・実証的な裏付けを持った政策提言や研究成果の普及を行うことは、チャレンジングな目標であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
本 指 標	指標	達成目標	（参考）前中期目標 期間平均値等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	公開で実施するシンポジウム、セミナー等の開催件数	48件以上（4年度） 12件以上（単年度）	60件（5年度） 12件（単年度）	18件	17件	16件	
	全論文のダウンロード総数	毎年80万件以上	当年度DP1本当たり 年平均13,854件	160万8,351件	153万3,890件	148万2,933件	
	マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）での取り上げ件数 ①テレビ・ラジオでの情報発信の件数 ②新聞・雑誌での情報発信の件数 ③日経新聞「経済教室」での情報発信の件数 ※第4期から③は②に含める。	計280件以上（4年度） 計70件以上（単年度）	計372件（5年度） 計74.4件（単年度）	計110件	計112件	計92件	
	シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政策研究機関等のウェブサイトの相互掲載件数	計550件以上（4年度） 計135件以上（28,29,30年度） 計145件以上（元年度）	—	計170件	計180件	計183件	
参 考 指 標	研究成果に基づく書籍の刊行数		34冊（5年度） 6.8冊（単年度）	5冊	7冊	6冊	
	研究プログラム横断的なシンポジウム、セミナー等の開催件数		—	5件	2件	2件	
	シンポジウム（コンファレンス）、BBLセミナー等に対する参加者の満足度		シンポジウム：84% BBL：88%	シンポジウム：87% BBL：88%	シンポジウム：86% BBL：89%	シンポジウム：87% BBL：87%	
	経済産業省から参加した者の同満足度		シンポジウム：83% BBL：87%	シンポジウム：88% BBL：87%	シンポジウム：87% BBL：89%	シンポジウム：88% BBL：88%	

② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（再掲）	【総務（経理）】			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額（千円）	232,889	253,533	222,502	
決算額（千円）	226,728	256,420	218,216	
経常費用（千円）	227,729	257,503	217,145	
経常利益（千円）	6,220	-2,709	6,463	
行政サービス実施コスト（千円）	305,577	277,433	195,468	
従事人員数（人）	26	22	16	

（注 1）「成果普及・国際化業務」の情報

（注 2）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価													
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価									
				業務実績	自己評価								
<p>3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 (中略)</p> <p>(1) 業務内容 (中略)</p> <p>②成果普及・国際化業務 成果普及については、研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBLセミナー等を開催するとともに、ウェブサイト、広報誌、電子メールでのニュースレターをはじめ、新聞、雑誌、テレビ等のマスメディアも含め、様々な媒体を活用した積極的な情報発信を行う。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(2) 成果普及・国際化業務 (a) 成果普及業務 調査・研究の成果やそれに基づく政策提言等の普及を、広く一般に対して効果的・効率的に実施する。 具体的には、シンポジウムやセミナー、BBLセミナー等を開催する。特に、第4期中期目標で重点的に実施するとされた分野横断的な研究については、専門の異なる研究者同士の健全な緊張感を醸成し、知識の融合化や新しい着想からの研究テーマ発掘などにも資する、研究プログラム横断的なシンポジウム、セミナー等を開催する。</p>	<p>1. サービスその他業務の質の向上に関する目標達成のためにとるべき措置</p> <p>(2) 成果普及・国際化業務 (a) 積極的な研究成果等の発信、広報活動 内外の研究者ネットワークや招聘スキームを活かし、重要な政策テーマをタイムリーに取り上げてシンポジウムやセミナー等を開催する。研究プログラム横断的なテーマを扱う「ハイライトセミナー」を始め、内外の有識者等と研究員が議論するセミナーを開催し、新しい研究テーマの発掘等に貢献するとともに研究成果の発信を図る。また、労働市場改革、第4次産業革命等政策ニーズのあるテーマについては、経済産業省の政策やRIETIの研究活動</p>	<p>ー公開で実施するシンポジウム、セミナー等の開催件数12件以上</p> <p>ー研究プログラム横断的なシンポジウム、セミナー等の開催</p>	<p>○公開シンポジウム、セミナー等開催件数 平成30年度は政府のG20に協力するためT20の政策提言書を取りまとめた関係で大規模なラウンドテーブルを2件開催したが、政府の要請で招待客中心となったため、以下公開件数に含まれていない。</p> <table border="1"> <tr> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td>17件</td> <td>16件</td> </tr> </table> <p>30年度目標値：12件以上</p> <p>○研究プログラム横断的なシンポジウム、セミナー等の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>○EBPM（エビデンスに基づく政策立案）シンポジウムは、ほぼ全省庁から審議官・課長級の出席を得て注目を集めた。RIETIはEBPMを精力的に研究している我が国唯一の研究所として、昨年開催した欧米の最新動向を紹介するシンポジウムに続き、教育・医療・環境の各分野における現状や、EBPMの理論と方法について政府関係者等に紹介した。</p> <p>○働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案審議直前に、日本の労働市場制度について、法学、経済学、経営学など多面的な視点から行ってきた研究成果をシンポジウムで披露しつつ、産官学の専門家が、我が国がとるべき方向性について討論し法案審議等に貢献するよう周知を図った。</p> <p>○画期的な技術として注目されるブロックチェーンを紹介するとともに、サイバー空間市場の質という視点に立って、新しい産業の健全な発展のあり方を議論する特別セミナーを開催し、技術覇権を巡る日本政府の政策決定に貢献した。</p> <p>○グローバル化の中で不安定な世界金融にどう対処すべきか2名の研究者が議論を交わし、アメリカ発の株価下落による世界市場の見通しについて切り込む横断的なセミナーを開催し、金融関係者8名、企業・貿易関係者12名、経済産業省6名が参加しリスク認識を共有した。</p> <p>○英国に拠点を置く欧州屈指の政策シンクタンクであるCEPR（Centre for Economic Policy Research 経済政策研究センター）と、英国のEU離脱（Brexit）がノーディールになるか、延期になるかという混沌とした状況の中、今後の欧州および世界経済と、日本はどのように対処すればよいか？というタイムリーなテーマで国際シンポジウムを共催、内外の専門家と実業</p>	29年度	30年度	17件	16件	29年度	30年度	2件	2件	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠 EBPM、働き方改革、ブロックチェーン、Brexitの影響など重要な政策テーマや画期的技術をタイムリーに取り上げてシンポジウム、BBL等のセミナーを開催。ウェブサイト、印刷物等を通じた研究成果の普及・政策提言を積極的に実施し、政策当局者や内外の研究者等から高い評価を受けた。 Brexitシンポジウムは総理官邸や官庁幹部から強い関心を頂き関連政策の基礎となった。EBPMシンポジウムには10府省から87名の実務者が参加し、方法論の周知及び実施をリード、内部の論文発表にも3省政策立案総括審議官を含む5府省実務者が参加し、方法論を統一した。官庁EBPMを取りまとめる行政改革推進本部事務局からも問題意識をもってしっかりと取り組んでいるとの評価を頂いている。人工知能論文出版は日本だけで流布していたフレイ&オズボーン(2013)労働人口の47%が機械に代替されるリスクが70%以上を否定し学会・マスコミの議論を正常化、政府の経済財政運営と改革の基本方針2019・Society</p>
29年度	30年度												
17件	16件												
29年度	30年度												
2件	2件												

で得られた具体的な政策提言を基にしたシンポジウム等を開催し、経済産業省との連携を促進する。EBPMについては、今後の研究の進展や経済産業省を始めとした政府の動きを踏まえてタイムリーにシンポジウム等を開催する。

界、行政官が議論を行い通商政策及び企業戦略に指針を提供した。

○保護貿易主義の高まりによる米国と中国の貿易紛争が一段と拡大の方向にある中で、日・豪・東南アジアの専門家が、自由な貿易投資環境の維持発展が不可欠との立場から戦略的な進め方について議論する国際シンポジウムをオーストラリア国立大学、ERIA と共催。インドネシア前商業大臣、オーストラリア政府 G20 代表、RIETI 研究者、日本の通商政策担当幹部等が一堂に会し、オーストラリア本国政府及び同大使館、米国大使館、EU 代表部、ロシア大使館、ドイツ大使館、スイス大使館、ブラジル大使館、フィリピン大使館並びにギリシャ大使館からの参加を得て今後の各国及び日本の通商政策の在り方について日本政府等と真剣な議論が行われた。

○通常、非公開・会員制で運営している BBL セミナーの場を一般に公開し、中小企業白書・小規模企業白書、ものづくり白書、通商白書とともに、企業法務のあり方や、日本企業による海外 M&A の課題と克服に向けたポイント、「価値デザイン社会」を目指した知財のビジョンといった内容について、経済産業省の政策のより広い層への周知・政策広報を積極的に支援した。タイムリーなテーマで開催する当該セミナーにおいては、モデレータを担当課長に担っていただき、経済産業省の政策の連携やネットワーク構築に資するように努めた。

公開シンポジウム・セミナー

開催日	イベント名	横断的
平成 30 年 4 月 10 日	RIETI 政策シンポジウム 「日本の雇用システムの再構築—生産性向上を目指した AI 時代の働き方・人事改革とは」	
平成 30 年 5 月 25 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「国際競争力を高めるために企業の法務はどうあるべきか」	
平成 30 年 5 月 28 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「世界経済情勢—貿易緊張の高まりを受けて—」	
平成 30 年 6 月 6 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「2018 年版中小企業白書・小規模企業白書—人手不足を乗り越える力、生産性向上のカギ」	
平成 30 年 6 月 13 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「2018 年版ものづくり白書—デジタル化、人手不足が進む中での製造業の目指す方向性」	
平成 30 年 6 月 14 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「日本企業による海外 M&A の課題と克服に向けたポイント—我が国企業による海外 M&A 研究会での議論を踏まえて—」	
平成 30 年 7 月 12 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「通商白書 2018—大きく転換するグローバル経済」	
平成 30 年 7 月 20 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「新しい社会と知財のビジョン—「価値デザイン社会」を目指して—」	

5.0 時代にふさわしい仕組みづくりに結実した。生産性論文出版もサービス産業における生産性比較困難等の流布していた考え方を修正、議論を正常化し、効果的な発信を行うことで、政策議論の深化や成果の普及に貢献した。

また、海外の研究機関との連携に力を入れ、特に今年度は G20 の関連イベントである T20 の貿易投資とグローバルイノベーション、金融工学の発展に直面する中小企業政策タスクフォースを運営し、DIE (German Development Institute) 、 OECD 、 CIGI (Centre for International Governance Innovation) などの海外の研究機関と協力して政策提言書を作成したほか、共催イベントも数多く開催し、国際的なネットワークを拡大した。公開シンポジウム、セミナー等の開催は 16 件で、年度計画の指標である 12 件を大きく上回る開催回数以上を達成した。また、回数だけではなく、重要な政策課題をテーマに、政策担当者との連携をしながら、国内外の研究者のネットワークを活用し、タイムリーな情報発信を行うことができた。

			<p>平成 30 年 9 月 11-12 日 アジア中小企業研究協議会 2018 年大会（第 6 回アジア中小企業会議） 「中小企業政策・経営の新展開：中小企業のためのエビデンスに基づく政策形成を目指して」</p> <p>平成 30 年 10 月 19 日 RIETI 特別セミナー 「ブロックチェーンと Society5.0—分散型合意に基づく新しい産業の創出」</p> <p>平成 30 年 11 月 13 日 IMF - RIETI 共催セミナー 「2018 年 10 月国際金融安定性報告書について」</p> <p>平成 30 年 12 月 6 日 RIETI-ANU-ERIA シンポジウム 「貿易緊張の緩和に向けて—アジア太平洋地域の連携」</p> <p>平成 30 年 12 月 10 日 第 20 回 RIETI ハイライトセミナー 「金融グローバル化という波の乗り方—足元のアメリカ発の株価大幅下落は新たな危機につながるか…不安定な世界金融にどう対処すべきか、今後の世界経済はどうなるか」</p> <p>平成 30 年 12 月 14 日 RIETI EBPM シンポジウム 「エビデンスに基づく政策立案を根付かせるために」</p> <p>平成 31 年 3 月 5 日 立教大学法学部公開講演会 「国際経済秩序の《地殻変動》を問う～我々はどこに向かうのか？～」</p> <p>平成 31 年 3 月 22 日 RIETI-CEPR シンポジウム 「Brexit 後の世界経済」</p>	○																
			<p>(参考)</p> <p>その他、T20 サイドイベントとして、以下の ラウンドテーブルを開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年 1 月 30 日 ERIA-IDE-JETRO-RIETI Roundtable 「新しいグローバル時代におけるデジタル貿易」 平成 31 年 2 月 28 日 RIETI-ABER-IIT Roundtable 「Global Trade Reform」 																	
			<p>○シンポジウム（コンファレンス）、BBL セミナー等に対する参加者の平均満足度 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シンポジウムの参加者の平均満足度</td> <td>86</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>うち経済産業省職員の平均満足度</td> <td>87</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>BBL セミナーの参加者の平均満足度</td> <td>89</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>うち経済産業省職員の平均満足度</td> <td>89</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>		29 年度	30 年度	シンポジウムの参加者の平均満足度	86	87	うち経済産業省職員の平均満足度	87	88	BBL セミナーの参加者の平均満足度	89	87	うち経済産業省職員の平均満足度	89	88		
	29 年度	30 年度																		
シンポジウムの参加者の平均満足度	86	87																		
うち経済産業省職員の平均満足度	87	88																		
BBL セミナーの参加者の平均満足度	89	87																		
うち経済産業省職員の平均満足度	89	88																		
			<p>注：・5（大変参考になった）～1（全く参考にならなかった）の数字による回答を集計したもの。 ・満足度は、すべてが 5 である時を 100%として計算。</p>																	
ウェブサイトについては、研究論文	ウェブサイトでの情報発信について	全論文のダウンロード総数 80	○全論文のダウンロード総数																	
					○平成 30 年度においては 148															

やイベント結果の掲載に加え、タイムリーな政策提言をするコラムや特別企画等による内容の充実を図ることにより、訴求力を高め、利用度の向上を図る。また、電子メールでのニュースレターに加え、分野毎に研究論文等の新着を知らせるサービスにより利用者の利便に資するとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用などにより利用者の裾野拡大に努める。広報誌は、研究所の研究成果をコンパクトにわかりやすく発信するため、タイムリーな特集の企画などを行う。

は、研究成果やRIETIの有する統計データ等をユーザーフレンドリーな形で迅速にホームページに公開する他、研究活動で得られたタイムリーな政策提言や普及すべき知見を「コラム」や「スペシャルレポート」等として積極的に発信する。また、アクセス解析を随時行い、その結果をコンテンツの企画やユーザビリティの向上、成果普及の促進に効果的に活用する。他、info等メールで寄せられる読者の反響を適切に関係部署及び研究員に情報を共有し、研究活動に貢献する。電子メールでのニュースレターに加え、利用者の利便向上のため分野ごとに研究論文等の新着を知らせるサービスを積極化させる。さらに、フェイスブック及びツイッターなどのSNSを活用し、アクセス向上を通じて研究成果のより一層の波

万件以上

30年度は査読付き英文学術誌等への収録が4件増の53件を数えたが、学術誌等からの閲覧は全てが公表されているわけではないため次の数値には含まれていない。

	29年度	30年度
全論文のダウンロード総数	153万3,890件	148万2,933件

30年度目標値：年80万件以上

平成30年度DP/PDPダウンロード数トップ20

順位	ダウンロード数	タイトル	執筆者
1	6,813	人工知能AI等が雇用に与える影響；日本の実態	岩本 晃一（上席研究員 / 日本生産性本部） 田上 悠太（統計数理研究所）
2	3,309	少子高齢化が進む日本における地域通貨の有用性	藤 和彦（上席研究員）
3	2,813	少子高齢化と経済成長	吉川 洋（研究主幹）
4	2,735	Japan-India Economic Relationship: Trends and prospects	近藤 正規（国際基督教大学）
5	2,678	タイの産業構造高度化に向けたマクロ経済・産業政策分析と対応の方向性について	福岡 功慶（コンサルティングフェロー） 落合 亮（在タイ日本国大使館） 多田 聡（在タイ日本国大使館）
6	2,437	IoT/AIが雇用に与える影響と社会政策 in 第4次産業革命	岩本 晃一（上席研究員） 波多野 文（リサーチアシスタント / 高知工科大学）
7	2,435	「失われた20年」の構造的な原因	金 榮愨（専修大学） 深尾 京司（ファカルティフェロー） 牧野 達治（経済産業研究所リサーチアシスタント）
8	2,408	Service Sector Productivity in Japan: The key to future economic growth	深尾 京司（ファカルティフェロー）
9	2,382	Foreign Direct Investment in East Asia	THORBECKE, Willem（上席研究員） Nimesh SALIKE (Xi'an Jiaotong-Liverpool University)
10	2,318	日本企業の対中投資	柴生田 敦夫（RIETI元上席研究員 / 貿易経済協力局長）
11	2,273	中国の地域イノベーションシステム：深センを中心とした技術、資金、人材の現状	元橋 一之（ファカルティフェロー）
12	2,250	CSR活動の類型整理と実証分析のサーベイ	遠藤 業鏡（中曽根康弘世界平和研究所）

万2,933件のダウンロードがあり、年度計画の指標である80万件（過去の実績に基づく見込みよりも高い水準に設定）を約185%とを大きく上回り、高水準を維持することができた。

及効果を狙う。DPに関する索引を作成する等、EBPMに貢献するサイト作りをより一層促進する。

研究員の研究活動や労働市場改革等具体的な政策ニーズに応えたシンポジウム、国際機関・大学等との連携による国際的な活動等の中で、特に注目すべきコンテンツを、ウェブのみでは届きにくい関係省庁、独法、大学、シンクタンク、国際機関、メディア等に向けて、広報誌を活用してRIETIの最新の活動を発信する。

13	2,227	ワーク・ライフ・バランス実現への課題：国際比較調査からの示唆	武石 恵美子（ファカルティフェロー）
14	2,170	インダストリー4.0を推進するドイツの国内事情及び国家目標	岩本 晃一（上席研究員）
15	2,101	地域経済活性化要因の研究	尾崎 雅彦（上席研究員） 中西 穂高（コンサルティングフェロー）
16	1,928	欧州TSOによる調整電力市場と送電権市場の運用状況調査：日本における電力改革への示唆	八田 達夫（公益財団法人アジア成長研究所） 池田 真介（小樽商科大学）
17	1,926	働き方改革と女性活躍支援における課題—人事経済学の視点から	大湾 秀雄（ファカルティフェロー）
18	1,920	The Regional Innovation System in China: Regional comparison of technology, venture financing, and human capital focusing on Shenzhen	元橋 一之（ファカルティフェロー）
19	1,910	産業別労働生産性の国際比較：水準とダイナミクス	滝澤 美帆（東洋大学）／宮川 大介（一橋大学）
20	1,904	東日本大震災の経済的影響—過去の災害との比較、サプライチェーンの寸断効果、電力供給制約の影響—	徳井 丞次（ファカルティフェロー） 荒井 信幸（和歌山大学） 川崎 一泰（東海大学） 宮川 努（ファカルティフェロー）、 深尾 京司（ファカルティフェロー） 新井 園枝（コンサルティングフェロー） 枝村 一磨（東北大学） 児玉 直美（コンサルティングフェロー） 野口 尚洋（リサーチアシスタント / 一橋大学）

○平成30年度にウェブサイト新たに開設したコンテンツは下記の通り。

・「EBPM Report」コーナー

政府からの要請に応え、RIETIでは新たに政策に効果的に活用されるコンテンツを設け、様々なイシューに対してEBPMに関連するレポートを掲載し、周知した。

「輸出促進政策に効果はあるのか？：サーベイ」（平成30年11月16日）（牧岡亮F）

「補助金政策と中小企業」（平成30年12月19日）（橋本由紀F）

「全員参加型EBPMの推進と市区町村データの活用」（平成30年3月27日）（近藤恵介F）

○ホットイシューに関し、下記の通りタイムリーなコラムの掲載を積極的に行った。

	<p>そのほか、新聞、雑誌、テレビ等のマスメディアも含め、様々な媒体を活用した積極的な情報発信を行い、研究所の発信力を強化する。研究員等の業績評価に当たり、マスメディア等を通じた情報発信の程度を考慮することとする。また、経済産業省内への成果普及を促進するため、省内イントラ・メールの利用、ポスター掲示等による協力も求める。</p>	<p>そのほか、研究成果等の新聞、雑誌、テレビ等への掲載や、テーマに合わせてセグメントを意識した電子広告等による成果普及を図るため、ターゲットに適した様々な媒体を活用するとともに、経済産業省や関係省庁への成果普及を一層促進するため、省内イントラ・メールの利用、ポスター掲示、デジタルサイネージ等を活用し、積極的な広報活動を行う。</p>	<p>マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）での取り上げ件数 70 件以上</p>	<p>以下、主なコラムを抜粋する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「TPP11 を読む」（平成 30 年 4 月 19 日）（川瀬剛志 FF） ・「学校外教育バウチャーの効果分析と EBPM への示唆」（平成 30 年 7 月 25 日）（小林庸平 CF） ・「東京医科大学の入試における女性差別と関連事実 — 今政府は何をすべきか」（平成 30 年 8 月 18 日）（山口一男 VF） ・「保護主義はなぜなくなるのか」（平成 30 年 8 月 28 日）（戸堂康之 FF） ・「人工知能が変える経済」（平成 30 年 10 月 26 日）（馬奈木俊介 F） ・「日銀の ETF 購入政策効果と今後」（平成 31 年 3 月 6 日）（沖本竜義 VF） <p>研究員によるコラムは新春コラム「2019 年の日本経済を読む」、スペシャルレポートを含めて 46 本掲載。様々な分野、テーマについてのフェローの視点を紹介した。VoxEU に投稿・掲載された RIETI フェローによるコラムは年間 11 本、ANU AJRC（オーストラリア国立大学豪日研究センター）に転載された RIETI コラムは 16 本となり、RIETI の研究情報の海外への配信を積極的に行った。また、VoxEU 及びドイツ IZA（Institute for the Study of Labor）から転載・翻訳したコラムは 30 本となり、海外の最新の研究内容の国内への紹介も積極的に行った。DP、PDP、規程及び契約状況等についても迅速に公開した。</p> <p>○マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）での取り上げ件数（延べ件数）</p> <table border="1" data-bbox="1196 940 2071 1129"> <thead> <tr> <th></th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレビ・ラジオ</td> <td>21 件</td> <td>21 件</td> </tr> <tr> <td>新聞・雑誌</td> <td>91 件</td> <td>71 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112 件</td> <td>92 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>30 年度目標値：70 件以上 なお、Think20 関連の記事は、令和元年度に新聞・雑誌引用が 15 件。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・ラジオ等での情報発信 中島理事長を中心に、米中の貿易摩擦、世界の経済見通し等をテーマにテレビ番組でコメントや解説を行った。 平成 30 年度：21 件（延べ出演回数・同一番組への複数回出演もそれぞれを 1 件ずつとして計上している） ・新聞・雑誌での情報発信 中島理事長、森川副所長、藤和彦上席研究員、岩本晃一上席研究員、ソーベック上席研究員等が日本経済新聞、Financial Times や各経済誌に寄稿等を行った。 平成 30 年度：71 件（延べ掲載回数・RIETI フェローの他、研究会参加者等による RIETI の研究成果引用を含む） ・記事広告の掲載等 日経電信版を利用して以下開催告知を掲載 RIETI-CEPR シンポジウム「Brexit 後の世界経済」（平成 31 年 3 月 22 日） ・デジタルサイネージへの掲示 		29 年度	30 年度	テレビ・ラジオ	21 件	21 件	新聞・雑誌	91 件	71 件	計	112 件	92 件	<p>○研究者等のテレビ・ラジオを通じた発信が 21 件、新聞・雑誌を通じた発信が 71 件、計 92 件行われており、年度計画の指標である 70 件（前中期計画期間の実績値よりも高い水準に設定）を 13%上回った。 ポスターの掲示に関しては、平成 29 年度実施の EBPM シンポジウム（12 月 19 日開催）は、ポスター経由での集客数が参加者の約 4.6%だったのに比べ平成 30 年度ポスターを掲示した CEPR シンポジウム（3 月 22 日開催）のポスター経由の集客数は約 10.7%となり、集客率の向上につながった。</p>
	29 年度	30 年度															
テレビ・ラジオ	21 件	21 件															
新聞・雑誌	91 件	71 件															
計	112 件	92 件															

			<p>イベント開催時に経済産業省への成果普及を促進するため、省内イントラ・メールの活用やポスターの他、新たにデジタルサイネージへの掲示（経済産業省の本館、別館、屋外）を行うなど積極的な広報活動を行った。</p> <p>・ポスターの掲示 タイムリーなテーマを取り扱った RIETI-CEPR シンポジウムでは、地下鉄の虎ノ門駅、大手町駅や霞ヶ関駅の掲示版にポスター掲示を行うなど積極的な情報発信を行った。また EBPM シンポジウムでは、政策評価広報課の協力を得て、各省庁の EBPM 関係者へ開催告知のメール配信を行った。</p> <p>ー研究成果に基づく書籍の刊行</p>	<p>イベント開催時に経済産業省への成果普及を促進するため、省内イントラ・メールの活用やポスターの他、新たにデジタルサイネージへの掲示（経済産業省の本館、別館、屋外）を行うなど積極的な広報活動を行った。</p> <p>・ポスターの掲示 タイムリーなテーマを取り扱った RIETI-CEPR シンポジウムでは、地下鉄の虎ノ門駅、大手町駅や霞ヶ関駅の掲示版にポスター掲示を行うなど積極的な情報発信を行った。また EBPM シンポジウムでは、政策評価広報課の協力を得て、各省庁の EBPM 関係者へ開催告知のメール配信を行った。</p> <p>○研究成果を取りまとめた研究書の出版刊行総数</p> <table border="1" data-bbox="1196 541 2113 634"> <tr> <td></td> <td>29 年度</td> <td>30 年度</td> </tr> <tr> <td>研究所合計冊数</td> <td>7 冊</td> <td>6 冊</td> </tr> </table> <p>・研究成果をとりまとめた研究書の書籍化に向け、関係者間の調整・出版サポートを行い、戦略的な献本を通じて研究成果の普及・政策提言を図った。 主な書籍は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊藤隆敏、鯉渕賢、佐藤清隆、清水順子 著『Managing Currency Risk: How Japanese Firms Choose Invoicing Currency』(Edward Elgar Publishing) ・徳井丞次 編『日本の地域別生産性と格差 R-JIP データベースによる産業別分析』(東京大学出版会) ・馬奈木俊介 編『人工知能の経済学 暮らし・働き方・社会はどう変わるのか』(ミネルヴァ書房) ・森川正之 著『生産性 真実と誤解』(日本経済新聞出版社) <p>○広報誌の発行 タイムリーなテーマに焦点を当て、RIETI の最新の活動を紹介する広報誌「RIETI ハイライト」を 5 冊発行した。</p> <p>第 70 号 「雇用システムの再構築」 第 71 号 「標準必須特許—目前に迫る 5 G 時代への対応」 第 72 号 「AI とブロックチェーン」 第 73 号 “Blockchain and Society 5.0” (英語版) 第 74 号 「EBPM」</p> <p>・書籍配布先より著者への講演依頼があるなど、研究成果の波及に繋がった。 ・65 号「第 4 次産業革命」は前年度に引き続き 2 度目の増刷となり、さらに 67 号「情報技術がもたらす経済成長」、69 号「日本企業のグローバル展開」も 30 年度において増刷となり、広い層への広報が行われた。</p> <p>ーシンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政</p>		29 年度	30 年度	研究所合計冊数	7 冊	6 冊	<p>○研究成果に基づく書籍の刊行は平成 30 年度は 6 冊となり対前年度では 1 冊減少しているが、平成 28 年度の 5 冊を上回っており、概ね同水準の刊行数を維持することができた。</p> <p>「生産性 誤解と真実」は、日本応用経済学会で招待講演のテーマとして取り上げられたほか、毎日新聞、日経新聞、週刊エコノミスト、週刊東洋経済、経済セミナーなどの書評で取り上げられるなど、幅広い国民の生産性への関心を高めることに貢献した。また、西村官房副長官主催の勉強会（関副大臣が司会進行）、櫻田謙悟経済同友会代表幹事の勉強会での報告を依頼されるなど、日本の政策形成の中心部からも強い関心を招いた。</p> <p>○シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政策研究機関等のウェブサイトの相互掲載</p>
	29 年度	30 年度									
研究所合計冊数	7 冊	6 冊									
			<p>○シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外のウェブサイトの相互掲載件数</p> <table border="1" data-bbox="1196 1843 1958 1894"> <tr> <td></td> <td>29 年度</td> <td>30 年度</td> </tr> </table>		29 年度	30 年度					
	29 年度	30 年度									

<p>また、国際化については、理事長及び所長のリーダーシップの下で、米・欧・アジア等各国の研究機関や大学等との連携を深める。具体的には、内外の研究機関等とのネットワークを活用した国際的なシンポジウム、セミナー、ワークショップの開催、海外の政策研究機関のウェブサイトとの連携等、創意工夫を凝らした取り組みを推進する。</p>	<p>(b) 国際化業務 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「国内外の政策研究機関との連携強化を進める」とされていることを受けて、これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての国際的な認知度を活かして研究所の国際化を強化し、世界の最先端の政策研究を積極的に取り込むことなどにより、経済産業政策の立案等に貢献する。そのため、理事長及び所長のリーダーシップの下で、米・欧・アジア等各国の研究機</p>	<p>(b) 国際化の推進 国際的な知名度を向上させつつ、RIETIの研究活動の内外での影響力を高めるため、理事長や所長のリーダーシップの下で、米・欧・アジア等各国の研究機関、大学、国際機関との連携を推進する。欧州屈指の政策シンクタンクである経済政策研究センター (Centre for Economic Policy Research : CEPR) や、アジア太平洋地域で重要経済課題について議論を行ってきた台湾経済研究院 (Taiwan Institute of Economic</p>	<p>策研究機関等のウェブサイトの相互掲載件数合わせて135件以上</p>	<table border="1"> <tr> <td>海外の識者の数</td> <td>108人</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>相互掲載件数</td> <td>72件</td> <td>53件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180件</td> <td>183件</td> </tr> </table>	海外の識者の数	108人	130人	相互掲載件数	72件	53件	計	180件	183件	<p>30年度目標値：135件以上 なお、平成30年度に作成・調整したThink20ポリシーブリーフ(提言論文)は、令和元年度にT20ウェブサイト掲載件数が28件となった。</p> <p>○国際化の強化 英国のEU離脱(Brexit)が混沌とする状況の中、英国に拠点を置く欧州屈指の政策シンクタンクであるCEPR(経済政策研究センター)から専門家を迎えて国際シンポジウムを開催し、政府関係者及び日本企業関係者に指針を与え通商政策・企業戦略立案に貢献した。また、米国と中国の貿易紛争が一段と拡大する中で、日・豪・東南アジアの専門家が戦略的な進め方について議論する国際シンポジウムを開催した。オーストラリア本国政府及び同大使館、米国大使館、EU代表部、ロシア大使館、ドイツ大使館、スイス大使館、ブラジル大使館、フィリピン大使館並びにギリシャ大使館からの参加を得て今後の各国及び日本の通商政策の在り方について日本政府等と真剣な議論が行われた。 昼食時を利用して開催するBBLセミナーは参加者が3,043名(うち経済産業省1,628名)に上り、IMF、OECD等の国際機関やチャタムハウス、ピーターソン国際経済研究所等海外研究機関の有識者を迎えて各省庁の政策立案に資する多様なテーマについてタイムリーに開催した。</p> <p>(1) 研究機関との交流 ① 欧州 (i) 欧州CEPR(経済政策研究センター) ・研究協力に係る覚書を更新(1年毎) ・Richard Baldwin教授がBBLセミナーで講演(平成30年5月28日、平成30年12月11日) ・シンポジウム“Brexit後の世界経済”を共催(平成31年3月22日) ・研究者の注目度が世界的に高いVoxEU(CEPRが各コンソーシアム(フランス、イタリア、オランダ、日本等)とともに運営している政策ポータルサイト)との連携強化。RIETIのコラム等をVoxEUに掲載するとともに、米中貿易戦争が東アジアに与える影響についてなどタイムリーなコラムをRIETIウェブサイト(「世界の視点から」)に転載。 (ii) ドイツIZA(Institute for the Study of Labor) ・IZAウェブコンテンツから、貿易規制が企業や労働者に与える影響や、企業城下町に関する考察などをRIETIウェブサイトへ転載。</p>	<p>件数が計183件あり、平成28年度170件、平成29年度180件に続き年々増加している。また、年度計画の指標である135件(前中期計画期間の実績値よりも高い水準に設定)との比較においても大きく上回り、特にシンポジウム・セミナー等に参加する海外の指揮者数が増加しており、評価の高さを示す結果となった。</p> <p>○ヨーロッパの代表的な研究機関であるCentre for Economic Policy Research(CEPR)とのネットワークを活かして、EU離脱(Brexit)がノーディールになるか、延期になるかという混沌とした状況の中、今後の欧州および世界経済と、日本はどのように対処すればよいか?というタイムリーなテーマで国際シンポジウムを共催した。前年度(TPP11署名から1週間という時宜を得たタイミングでシンポジウムを共催)に引き続き、オーストラリア国立大学とは、米中の貿易紛争が一段と拡大の方向にある中で、ERIAにも参加を呼びかけ、自由な貿易投資環境の維持発展が不可欠との立場から戦略的な進め方について議論する国際シンポジウムを共催した。インドネシア前商業大臣、オーストラリア政府G20代表、RIETI研究者、日本の通</p>
海外の識者の数	108人	130人													
相互掲載件数	72件	53件													
計	180件	183件													

<p>関や大学等との連携を深め、内外の研究機関等とのネットワークを活用した活動を推進する。</p> <p>具体的には、海外の研究者・有識者を積極的に招聘し、国際的なシンポジウム、セミナー、ワークショップの開催をする。また、経済政策研究センター (Centre for Economic Policy Research : CEPR)、労働問題研究所 (Institute for the Study of Labor : IZA) 等の海外の政策研究機関とのウェブサイトの交流を促進するため、コンテンツの充実等に努める。研究員等の海外での研究成果の発信活動の奨励をするとともに、客員研究員等の受け入れを行う。国際的な学会活動にも協力する。</p>	<p>Research: TIER)、韓国産業研究院 (Korea Institute for Industrial Economics & Trade: KIET) との研究交流を深める。また、労働経済研究において世界をリードする労働問題研究所 (Institute for the Study of Labor: IZA) 等の海外研究機関との交流を促進するとともに、世界経済の構造的な問題に関する知見を共有し発信するため IMF 等の国際機関との交流を促進する。</p> <p>米・アジア・欧州等各国の研究機関、大学、国際機関から一線級の客員研究員やヴィジティングスカラー等の積極的な受入活動等を行う。</p> <p>海外の注目すべき研究者や有識者等の知見等を「世界の視点から」等で紹介するとともに、VoxEU (CEPR が各コンソーシアム (フ</p>	<p>(iii) チャタムハウス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パオラ・スバッキ氏 (シニアフェロー) が BBL セミナーで講演 (平成 30 年 10 月 25 日) <p>(iv) ブリュージュ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウリ・ダドゥーシュ氏 (ノンレジデントスカラー) が BBL セミナーで講演 (平成 31 年 1 月 24 日) <p>(v) Royal DSM 経営会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省の要請に基づきディミトリ・ドゥ・フリーズ氏 (Royal DSM 経営会議ボードメンバー/欧州化学工業連盟理事) が、BBL セミナーで講演 (平成 30 年 11 月 7 日) <p>②米州</p> <p>(i) ブルッキングス研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリフォード・ウィンストン氏 (サール・フリーダム・トラスト・シニアフェロー) が BBL セミナーで講演 (平成 30 年 9 月 25 日) <p>(ii) ピーターソン国際経済研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェレミー・コーエン・セットン氏 (研究員) が BBL セミナーで講演 (平成 30 年 12 月 19 日) <p>(iii) ハーバード大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョン・D・ハラムカ氏 (International Healthcare Innovation Professor) が BBL セミナーで講演 (平成 30 年 10 月 10 日) <p>(iv) シカゴ大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山一男教授を客員研究員として受け入れ ・山一男客員研究員がプロジェクトリーダーを務める EBPM についてシンポジウムを開催 (平成 30 年 12 月 14 日) ・山一男客員研究員のスペシャルレポート、コラム掲載 (平成 30 年 6 月、8 月、平成 31 年 1 月) <p>(v) ポートランド州立大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊藤宏之教授を客員研究員として受け入れ ・伊藤宏之客員研究員を登壇者に迎え、グローバル化の中で不安定な世界金融にどう対処すべきか議論するハイライトセミナーを開催 (平成 30 年 12 月 8 日) ・伊藤宏之客員研究員のスペシャルレポート掲載 (平成 30 年 12 月) <p>(vi) イェール大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成田悠輔助教授を客員研究員として受け入れ ・成田悠輔客員研究員が EBPM シンポジウムで講演 (平成 30 年 12 月 14 日) ・成田悠輔客員研究員のコラム掲載 (平成 31 年 3 月) 		<p>商政策担当幹部等が一堂に会した。</p> <p>IMF のアジア太平洋地域事務所所長に BBL セミナーで定期的に世界経済見通しについて講演いただくとともに、本部から国際金融安定性報告書の執筆者を迎えて一般向けセミナーを共催した。</p> <p>米国からは、3名の客員研究員を迎えて知見を共有するとともに、シンクタンクや大学など幅広い講演者を迎えてセミナーを開催した。</p> <p>アジアについては、中国から大臣級の講演者を招聘して BBL セミナーを開催したり、台湾 TIER、韓国 KIET とアジアにおける AI 開発という関心の高いテーマについてワークショップを共催した。</p> <p>その他、国際機関や海外研究機関の有識者を迎えて各省庁の政策立案に資する多様なテーマについてタイムリーに開催した。</p>
---	---	--	--	--

		<p>ランス、イタリア、オランダ、日本等)とともに運営している政策ポータルサイト)等の国際機関のサイトにおける海外での RIETI の研究成果の掲載を促進する成果普及活動を積極的に行う等、ウェブにおいても国際化の推進を図る。</p> <p>海外で先行している研究内容等について、注目すべき海外の研究者、有識者等を積極的に招へいし研究員との議論を行うとともに、BBL セミナーの開催等、世界の研究成果を国内に還元する活動を行う。これらの活動のため、海外機関、海外有識者との意見交換など情報収集を積極的に行う。</p>	<p>(vii) カリフォルニア大学 <ul style="list-style-type: none"> ・スティーヴン・ヴォーゲル氏 (バークレー校教授) が BBL セミナーで講演 (平成 31 年 1 月 9 日) </p> <p>(viii) ブランダイス大学 <ul style="list-style-type: none"> ・ピーター・ペトリ氏 (国際ビジネススクール(IBS) カール・J・シャピロ国際金融教授) が BBL セミナーで講演 (平成 30 年 9 月 14 日) </p> <p>(ix) ウィスコンシン大学 <ul style="list-style-type: none"> ・バリー・バーデン氏 (政治学教授) が BBL セミナーで講演 (平成 31 年 1 月 10 日) </p> <p>(x) レンセラー工科大学 <ul style="list-style-type: none"> ・ヴィヴェック・ゴースル氏 (経済学部長) が BBL セミナーで講演 (平成 30 年 8 月 1 日) </p> <p>③アジア・オセアニア</p> <p>(i) 台湾 TIER (経済研究院) / 韓国 KIET (産業研究院) <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ“AI: Asia - The next frontier in AI development”を共催 (平成 30 年 10 月 11 日)、アジアにおける AI 開発という関心の高いテーマについて議論。 </p> <p>(ii) 中国清華大学 <ul style="list-style-type: none"> ・孟健軍氏 (公共管理学院産業発展・環境ガバナンス研究センター (CIDEG) シニアフェロー) を客員研究員として受け入れ ・孟健軍客員研究員が BBL セミナーで講演 (平成 31 年 3 月 28 日) </p> <p>(iii) 中国人民政治協商会議 <ul style="list-style-type: none"> ・楊偉民氏 (常務委員/中国共産党中央財經領導小組弁公室元副主任) が BBL セミナーで講演 (平成 31 年 1 月 25 日) </p> <p>(iv) ANU AJRC (オーストラリア国立大学豪日研究センター) <ul style="list-style-type: none"> ・沖本竜義准教授を客員研究員として受け入れ ・沖本竜義客員研究員のコラム掲載 (平成 31 年 3 月) ・シロー・アームストロング豪日研究センター長をヴィジティングスカラー (VS) として受け入れ ・シロー・アームストロング VS のネットワークを活用し、シンポジウム“貿易緊張の緩和に向けてーアジア太平洋地域の連携”を共催 (平成 30 年 12 月 6 日) ・シロー・アームストロング VS の BBL セミナー開催 (平成 31 年 1 月 23 日) ・シロー・アームストロング VS のコラム掲載 (平成 31 年 2 月) ・RIETI ウェブサイトに掲載されたコラムの継続的転載 </p> <p>(v) ERIA (東アジア・アセアン経済研究センター) <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム“貿易緊張の緩和に向けてーアジア太平洋地域の連携”を共催 (平成 30 年 12 月 6 日) </p>	
--	--	---	--	--

			<p>④国際機関</p> <p>(i) OECD</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランダル・ジョーンズ氏（経済総局 日本・韓国課長（シニア・エコノミスト））が BBL セミナーで講演（平成 30 年 6 月 22 日） <p>(ii) IMF</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部から国際金融安定性報告書の執筆者を迎えてセミナーを共催（平成 30 年 11 月 13 日） ・鷺見周久氏（アジア太平洋地域事務所所長）が BBL セミナーで講演（平成 30 年 5 月 17 日、平成 30 年 11 月 22 日） ・トーマス・ヘルブリング氏（アジア太平洋局ディビジョンチーフ）が BBL セミナーで講演（平成 30 年 12 月 19 日） <p>(iii) 世界経済フォーラム（WEF）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ムラット・ソンメズ氏（第四次産業革命センター所長）が BBL セミナーで講演（平成 30 年 4 月 11 日） <p>(2)Think20 への参加</p> <p>今年度は G20 のエンゲージメントグループの 1 つである Think20（T20）を通じて、令和元年 6 月開催の G20 大阪に向けてタイムリーに政策提言を行うため、T20 のタスクフォースのうち、RIETI の知見等を活用しうる貿易・投資および中小企業政策タスクフォースにおいて、令和元年 5 月の T20 サミットまで主体的な役割を担った。</p> <p>貿易・投資とグローバル化タスクフォースでは世界的に広がる保護貿易の動向、グローバルバリューチェーンへのアクセスに関する格差、デジタル貿易におけるルールの未整備など、様々な課題の克服を目指し、7 本の政策提言書を作成した。</p> <p>ファイナンス・テクノロジーの発展に直面する中小企業政策タスクフォースでは、起業エコシステムの構築、デジタル技術やフィンテックの活用など、中小企業政策に関するグローバルな課題について議論を行い、6 本の政策提言書を作成しました。</p> <p>貿易・投資とグローバル化タスクフォース及びファイナンス・テクノロジーの発展に直面する中小企業政策タスクフォースともに海外の研究機関の研究者らと協力して執筆作業を行った。</p> <p>(https://www.rieti.go.jp/jp/projects/t20japan/)</p> <p>また、貿易・投資とグローバル化では政策提言書作成のため、北米・欧州・オーストラリア・ロシアをつないだワークショップを開催した（平成 31 年 1 月 23 日、東京）。来日できなかった海外の研究者はオンライン（Skype）で延べ 12 名が参加。来日した米国、インド、オーストラリアからの来日メンバーを加えて 8 カ国でのワークショップとなり、活発な意見交換を行った。</p> <p>RIETI Think20(T20)国内研究会に経済産業省から政策実務者のべ 30 名参加し、貿易投資及び中小企業に関する国際的最新学術動向等を提供した。</p> <p>T20 サミット（令和元年 5 月 26・27 日）では河野太郎外務大臣に同政策提言を提出、同大臣は WTO 改革、中小企業のイノベーション、質の高いインフラ等に関する T20 本会合における 2 日間の議論に感謝、「頂いた政策提言を本年の G20 大阪サミット及び 9 月に開催される SDGs 首脳</p>	
--	--	--	---	--

<p>なお、成果普及・国際化業務についても、研究プロジェクト等に対応して実施されるものであることから、研究計画に記載するロードマップにシンポジウム・セミナー等の開催スケジュール等を反映させることを含め、中長期的なスケジュール</p>				<p>会合に生かしていく」と発言。また、同5月30日安倍晋三内閣総理大臣に政策提言書を手交、総理はT20関係者の尽力に敬意を表するとともに、「G20大阪サミットに向けて、頂いた提言を参考としたい」と発言。</p> <p>デジタル貿易、WTO改革、持続可能かつ包摂的な成長のための貿易・投資に関するラウンドテーブル・ディスカッション（平成31年4月9日・RIETI主催）においてG20貿易デジタル大臣会合準備会合参加者とポリシーブリーフ関係学識経験者の討議の場を提供し、G20諸国政府関係者に対するインプットでG20プロセスに貢献した。このため、経済産業省からG20貿易・デジタル経済大臣会合閣僚声明及び議長声明に直接的につながったとしてRIETIの貢献に多大な評価を得ることができた（令和元年6月10日）。</p> <p>なお、中小企業政策タスクフォースの成果は岡室博之コンサルティングフェローにより ICSB（国際中小企業協議会）総会及び機関誌で紹介される予定。</p> <p>また、政策提言書作成のみならず、T20サイドイベントとして下記の通りシンポジウム、ラウンドテーブルなどを国内外で開催し、政策提言普及に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RIETI-ANU-ERIA シンポジウム 「貿易緊張の緩和に向けてーアジア太平洋地域の連携」（平成30年12月6日、東京） ・ERIA-IDE-JETRO-RIETI Roundtable 「新しいグローバル時代におけるデジタル貿易」（平成31年1月30日、ジャカルタ） ・RIETI-ABER-IIT Roundtable “Global Trade Reform”（平成31年2月28日、キャンベラ） <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの客員研究員(VF)、ヴィジティングスカラー(VS)の受け入れ(再掲) ・RIETI ウェブサイト「世界の視点から」コーナーへの継続的な掲載 <p>○中長期的なスケジュール管理及びマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省の政策、政府の動き、国際的な動向を把握しつつ、全体のバランスを見ながらスケジュール調整を行い、ミーティングなどを通じて、引き続き綿密に情報共有とスケジュール管理を徹底。 ・研究員の研究動向の把握のため、関係機関・部署等で情報共有した結果、コンファ企画、出版サポート、コラム等のウェブコンテンツ作成、CEPRとの知見交流等の時宜にかなった広報活動を行った。 	<p>○関係部署と最新の情報を共有し、現場間で連携しながら確実に実施した。</p>
--	--	--	--	--	---

<p>管理及びマネジメント体制を明確にした上で、実施することとする。</p>					<p><課題と対応> なし。</p> <p><その他事項> なし。</p>
--	--	--	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>なし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化		
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」これまでの効率化の取組により、着実な成果を上げてきたことを踏まえつつも、さらに効率化を進めることを目標とすることから、「高」とした。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ						
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般管理費（円）（注 1）	毎年度平均で前年度比 3%以上効率化	228,872,505	199,607,664	202,030,982	228,662,669	
対基準値目標削減率（%）（a）			3.0%	5.9%	8.7%	
対基準値実績削減率（%）（b）			12.8%	11.73%	0.1%	
上記達成度（%）（b）/（a）			426.7%	198.81%	1.1%	
業務費（総額）（円）（注 2）	新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で前年度比 1%以上効率化	782,435,626	461,739,933	428,490,851	525,851,061	
対基準値目標削減率（%）（a）			1.0%	2.0%	3.0%	
対基準値実績削減率（%）（b）			41.0%	45.24%	32.8%	
上記達成度（%）（b）/（a）			4,100.0%	2,112.0%	1,093.3%	
業務費（新規除く）（円）（注 3）	新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で前年度比 1%以上効率化	662,504,773	461,739,933	428,490,851	432,886,374	
対基準値目標削減率（%）（a）			1.0%	2.0%	3.0%	
対基準値実績削減率（%）（b）			30.3%	35.32%	34.7%	
上記達成度（%）（b）/（a）			3,030.0%	1,766.0%	1,156.7%	

（注 1） 上表の一般管理費は、損益計算書上の一般管理費から人件費及び減価償却費を除いた額である。

（注 2） 上表の業務費（総額）は、損益計算書上の研究業務費から人件費及び減価償却費を除いた額である。

（注 3） 上表の業務費（新規除く）は、業務費（総額）から、新規追加・拡充部分の経費である Think20 に係る経費と TSR 企業相関情報ファイル購入を除いた額である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>4. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 組織体制の充実</p> <p>①各年度計画等で定める研究プログラムそれぞれに、研究全般の管理を担うプログラムディレクターを任命する。また、必要に応じてプログラムサブリダーを任命する。また、四半期ごとに予算</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 組織体制の充実</p> <p>(a) 年度計画で定める研究プログラムそれぞれに、当該研究プログラムに属する研究全般の管理を担うプログラムディレクターを任命する。また、必要に応じてプログラムサブリダーを任命する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 組織体制の充実</p> <p>(a) エビデンスに基づく政策立案 (EBPM) に関して、経済産業省が EBPM 推進統括官を設置し、EBPM の更なる推進を図ることに鑑み、政策実務者と研究員とのハブ機能として、政策形成過程におけるコンサルティング、事後評価などを実施するための体制を新たに整備する。</p> <p>(b) 研究プログラムそれぞれに、当該研究プログラムに属する研究全般の管理・調整を担うプログラムディレクターを置く。必要に応じてプログラムサブリダーを置く。</p>	<p>主な評価指標</p>	<p>(1) 組織体制の充実</p> <p>○EBPM (エビデンスに基づく政策立案) 推進のため経済産業省等との連携の下、所内に EBPM コーディネーター及び政策エコノミストを設置、諸外国の EBPM 知見の収集・周知及び初めての個別政策 EBPM 研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェトロの展示会・商談会に参加した企業と輸出の関係について、ジェトロから入手した企業データと、政府統計である企業活動基本調査をつきあわせることによって、検証を行い、結果を経済産業省の担当部局に報告した。 中小企業庁のものづくり補助金について、全国中小企業団体中央会から入手した申請企業のリストと、政府統計である工業統計調査、(株)東京商工リサーチの企業情報データとつきあわせることによって、ものづくり補助金の採択が売上や付加価値の向上に対する効果を有するかどうかの実証分析を行った。 <p>○プログラムディレクターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 多角的な研究テーマ群について体系的な研究による政策提言を実現するため、プログラム毎に一定の方向性を設定し、コーディネーション機能を担うプログラムディレクターを設置。各プログラムのテーマにおいて、最大の研究パフォーマンスを上げる研究者をプログラムディレクターに選任し研究を進めている。 プロジェクト開始に当たっては、事前に該当のプログラムディレクターに新規プロジェクトの研究計画案に関する意見を求め、必要な場合は調整を行う。また、プログラムディレクターは、BSWS に参加し、必ずコメントをする。 また、第4四半期にプログラムディレクターと RIETI 幹部との間で、進捗や課題等について、意見交換を行った。 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>根拠</p> <p>EBPM に関するコーディネーター、政策エコノミストの設置や、多角的な研究テーマ群について体系的な研究による政策提言を実現するためのプログラムディレクターを設置する等、効率的な業務運営のための体制整備を行うとともに、一般管理費や業務費の圧縮や入札等による適切な調達の実施を行う一方で、タブレット端末や電子ホワイトボードの拡充、また RPA 導入等により以下の点に見られるように、業務を効率化しつつ、パフォーマンスを向上させる取り組みを着実にを行った。</p>

<p>執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。</p> <p>(中略)</p> <p>必要に応じ調査・研究の継続そのものに関する助言・指導を大学、産業界等の外部の有識者から構成される「外部諮問委員会」に求めるものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>② 3つの重点的視点に限らず、経済産業省からの多種多様な相談に乗るアクセスポイントとして、「政策アドバイザー」を中堅・若手の常勤研究者等から指名し、研究所の知見が活用できる体制を整える。</p> <p>③ より柔軟な発</p>	<p>(中略)</p> <p>「外部諮問委員会」(国内外の大学、産業界等の外部の有識者で構成)で、研究テーマの適切性や進捗状況、成果の検証等について、助言を得て、研究プロジェクトの追加等に反映する。</p> <p>(中略)</p> <p>・「外部諮問委員会」からの助言等を、研究所全体で共有し、研究活動等に活用しやすくする。</p> <p>(b) 3つの中長期的な視点に限らず、経済産業省からの多種多様な相談に乗るアクセスポイントとして、「政策アドバイザー」を中堅・若手の常勤研究員等から指名し、経済産業省の政策実務者が研究所の知見を活用できる体制を整える。</p> <p>(c) (中略) ワー</p>	<p>(c) 外部の有識者から構成される「外部諮問委員会」を開催し、調査・研究、成果普及等について助言を得る。</p> <p>(d) 様々なライフ・</p>		<p>○外部諮問委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の委嘱に基づき、研究テーマの適切性、研究の進捗状況、成果の発信・貢献等について検証し、研究活動の充実を図るために平成22年に設置され、平成31年3月4日に第9回が開催された。 ・委員は大学、産業界等の有識者(海外委員を含む)からなり、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 黒田 昌裕 慶応義塾大学 名誉教授 橘木 俊詔 京都大学 名誉教授/京都女子大学 客員教授 福井 俊彦 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 理事長 吉野 直行 アジア開発銀行研究所 所長/慶応義塾大学 名誉教授 デール W. ジョルゲンソン ハーバード大学 教授 リチャード E. ボールドウィン 高等国際問題・開発研究所 教授 ・外国人委員とは、平成30年12月11日にボールドウィン委員と意見交換の場を持った。ボールドウィン委員からは第4期中期計画における研究体制や今後の国際連携の方向性についての論点や意見が示された。 ・委員会では、研究プロジェクトの進捗と妥当性についての説明が求められた。また、第5期に向けて取り組むべき研究テーマなどについても意見が示された。 <p>○研究所の知見の活用、経済産業省等の政策策定当局による政策立案に資する学術的知見の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前掲のとおり政策アドバイザーによる研究・助言等を行った。 ・経済産業省の政策実務者から、研究者の紹介依頼もあり、RIETIの研究者ネットワークを活用し、個別ニーズに対応した。 <p>○勤務環境の整備、雇用の安定やキャリア形成に配慮した人員配置、有給休暇の取得、超過勤務</p>	<p>○外部諮問委員会を開催して内外の委員から意見を聴取したりすることにより、研究・発信のパフォーマンスを効果的に向上させた。</p>
---	--	--	--	--	---

<p>想をもって能力が発揮されるよう人材の多様性(ダイバーシティ)を意識するとともに、より継続的に専門性を深めることができるような人員配置を行うこと等により、研究及びバックオフィス体制の充実に努める。</p> <p>(2) 業務の効率化 第3期に引き続き、第4期中期目標の期間中、運営費交付金によって行う事業について、一般管理費は、毎年度平均で、前年度比3%以上の効率化を図り、①調査・研究・政策提言・資料統計業務及び②成果普及・国際化業務に係る業務費は、新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で、前年度比1%以上の効率化を図る。</p>	<p>ク・ライフ・バランスの確保と職員の心身の健康維持に向けて、有給休暇の取得や超過勤務の解消を目指す。</p> <p>(2) 業務の効率化 第3期中期目標期間に引き続き、第4期中期目標の期間中、運営費交付金によって行う事業について、人件費を除く一般管理費は、毎年度平均で、前年度比3%以上の効率化を図り、①調査・研究・政策提言・資料統計業務及び②成果普及・国際化業務に係る人件費、退職手当を除く業務費は、新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で、前年度比1%以上の効率化を図る。</p>	<p>ステージに配慮した勤務環境の整備を行うとともに、より継続的に専門性を深めることができるよう、研究者や職員の雇用の安定やキャリア形成に配慮した人員配置を行う。また、ワーク・ライフ・バランスの確保と職員の心身の健康維持の増進に努める。</p> <p>(2) 業務の効率化 第3期中期目標期間に引き続き、第4期中期目標の期間中、運営費交付金によって行う事業について、人件費を除く一般管理費は、毎年度平均で、前年度比3%以上の効率化を図り、①調査・研究・政策提言・資料統計業務及び②成果普及・国際化業務に係る人件費、退職手当を除く業務費は、新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で、前年度比1%以上の効率化を図る。</p>	<p>第3期中期目標期間に引き続き、第4期中期目標の期間中、運営費交付金によって行う事業について、人件費を除く一般管理費は、毎年度平均で、前年度比3%以上の効率化を図り、①調査・研究・政策提言・資料統計業務及び②成果普及・国際化業務に係る人件費、退職手当を除く業務費は、新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で、前年度比1%以上の効率化を図る。</p>	<p>の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア形成に配慮し、大幅な人事異動を伴う人員配置を実施した。 <p>(2) 業務の効率化</p> <p>○一般管理費</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度については、平成29年度に比較して一般管理費が13.2%増加した。 これは、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が策定した『政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準』に示される情報管理区域のセキュリティ強化に資するため執務室制御扉システム一式を導入したこと、業務の一層の効率化のため会議資料等の電子化による事務の合理化及び令和2年のテレワークの試行に向けた準備のため全職員向けのタブレット端末の調達、次期中期目標及び次期中期計画策定に向けたシンクタンク調査などによる前年度比増加であり、それを除外すれば、平成30年度は平成27年度比で9.2%削減されている。 <p>一般管理費の推移 (単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="1190 1346 2398 1444"> <thead> <tr> <th></th> <th>29年度実績</th> <th>30年度実績</th> <th>削減額</th> <th>前年度比削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>202,030,982</td> <td>228,662,669</td> <td>△26,631,687</td> <td>△13.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上表の一般管理費は損益計算書上の一般管理費から人件費及び減価償却費を除いた額</p> <p>○業務費</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度については、平成29年度に比べ、22.7%増加した。 これは、令和元年6月開催のG20のエンゲージメントグループの1つであるThink20(T20)の2つのタスクフォース(①貿易・投資②中小企業政策)の主体的な役割を担ったことによる関連経費の支出と総合的EBPM研究プロジェクトをはじめとする所内で遂行中の各研究プロジェクトにおいて分析に必要となる大量の企業情報データベースの調達などによる前年度比増加であるが、平成27年度との比較においては、34.7%削減している。 		29年度実績	30年度実績	削減額	前年度比削減率	一般管理費	202,030,982	228,662,669	△26,631,687	△13.2%	<p>○一般管理費は、前年度比13.2%増加したが、これは政府で定められたセキュリティ基準を満たすため、執務室扉の電子錠化を行ったことや、業務の効率化及びテレワークの実施が可能となるよう、全職員にタブレットを導入するなどしたためであり、これら必要な特殊費用が発生したにもかかわらず、平成27年度比では9.2%の減少となっており、効率化目標を上回る成果を挙げることができた。</p> <p>○業務費は、前年度比22.7%増加したが、これは令和元年6月開催のG20のエンゲージメントグループであるThink20(T20)の2つのタスクフォースで主体的な役割を担ったことにより関連費</p>
	29年度実績	30年度実績	削減額	前年度比削減率											
一般管理費	202,030,982	228,662,669	△26,631,687	△13.2%											

業務費の推移 (単位：円)

	29年度実績	30年度実績	削減額	前年度比削減率
業務費 (T20 関連費用、TSR 企業関連情報フ ァイル費を除く)	428,490,851	432,886,374	△4,395,523	△1.0%
業務費(総額)	428,490,851	525,851,061	△97,360,210	△22.7%

※上表の業務費(総額)は損益計算書上の研究業務費から人件費及び減価償却費を除いた額

(参考)平成27年度業務費(新規除く)と平成30年度業務費(新規除く)の比較

	27年度実績	30年度実績	削減額	削減率
業務費 (新規除く)	662,504,773	432,886,374	229,618,399	34.7%

(3) 人事管理の適正化

○常勤役員の報酬等の支給状況

法人の長の報酬は、事務次官以下になっている。

(単位：千円)

	報酬等総額	報酬(給与)	賞与
法人の長	21,265	13,932	5,590
理事	9,541	6,425	2,381

※理事は平成30年10月30日退任

(参考)国家公務員指定職(平成30年4月1日現在)

事務次官(8号俸)	23,374
-----------	--------

○職員の給与水準と国家公務員の給与水準の比較

(ラスパイレス指数(国の給与水準を100としたときの指数))

・職員の給与は、対国家公務員比全体では101.9%と同程度の水準である。しかし、地域・学歴勘案においては、87.3%と国家公務員に比べて給与水準は低くなっている。

<事務・技術職員>

対国家公務員(行政職(一))	101.9
地域勘案	88.0
学歴勘案	100.0
地域・学歴勘案	87.3

※国の給与水準を100とした時の指数

・ラスパイレス指数の推移

<事務・技術職員>

用が発生したことや、分析の精度を飛躍的に向上させることが可能となるよう、大量の企業情報データベースを調達するなどしたためであり、これら特殊費用が発生したにもかかわらず、平成27年度比では34.7%の減少となっており、効率化目標を上回る成果を挙げることができた。

○役職員の給与は、国家公務員の水準を下回っており、中期計画の適正化目標を達成した。

(3) 人事管理の適正化

(中略)

必要となる適正な人員の配置を行う。その際、給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。

(中略)

(3) 人事管理の適正化

(中略)

必要となる適正な人員の配置を行う。その際、給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。

(中略)

(3) 人事管理の適正化

(中略)

必要となる適正な人員の配置を行う。その際、給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。

(中略)

	28年度	29年度	30年度	元年度
対国家公務員	101.1	105.1	101.9	
地域勘案	87.1	90.5	88.0	
学歴勘案	98.1	102.0	100.0	
地域・学歴勘案	85.2	88.6	87.3	

(4) 適切な調達の実施
公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

(4) 適切な調達の実施
公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を踏まえて毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

(4) 適切な調達の実施
公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を踏まえて策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

総合評価落札方式による委託調査の調達について、入札説明会から入札締切りまでの期間が15日未満のものを0件にする。

○その他(諸手当)

1) 期末手当、勤勉手当・特別賞与について

- ・年度末に職員の人事評価を行い、その結果を、研究員においては次期年俸に、事務職員においては等級号俸に反映させている。また、業績評価が高い者については特別賞与を支給している。
- ・期末・勤勉手当の支給割合は、事務職員については国と同様4.45ヶ月分となっている。

2) 各手当における国の基準との比較

扶養手当、住居手当及び通勤手当の支給基準については、国の支給基準と同一となっている。

3) 法定外福利費

平成30年度法定外福利費の支出実績額は、512,352円であり、全額が役職員の健康診断に要した費用である。

(4) 適切な調達の実施

○方針

(1) 一般競争入札及び委託調査に関する調達

原則、基準額以上の調達案件については、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札への移行を進めることとし、価格のみでの契約先の決定が困難なものについては、価格及び履行能力、技術力等を総合的に評価する総合評価方式により契約先を決定する。
また、総合評価落札方式による委託調査の調達について、入札12件のうち、入札説明会から入札締切りまでの期間が15日未満の入札案件は0件であった。

(2) 企画競争・公募

- ① シンポジウム会場借料については、公募により一定の要件を満たす会場を登録し(応募は随時。登録リストは公開)、案件毎にその登録された会場のうちシンポジウムの内容に適した立地のもの全てに空き状況を確認し、価格及び会場施設を総合的に評価して決することとする。
- ② 人材派遣契約については、企画競争により派遣職員の経験及び能力と価格とを総合的に評価して決することとする。
- ③ データベース利用・購入については、潜在的な供給者が他に存在しないことを確認するため、公募とする。

(3) 下記については、いずれも競争に適さない事由があるため、引き続き随意契約とする。

- ① 他機関との共同研究：研究内容から判断して特定機関と共同で行うこととしているため。
- ② PC-LANなど既調達のシステムの改修：貸主以外の者による改修では、保守を受けられなくなるため。
- ③ シンポジウム関係：競争性のある契約形態で選定した会場において、機器の賃貸借などを行う場合の会場の指定業者との契約。

○総合評価落札方式による委託調査の調達については、応札者が提案書を作成する十分な時間がないために一者応札となることをさけるため、入札説明会から入札締切りまでの期間を必ず15日間以上とすることで、適切な調達を確保した。
契約については、随意契約は真に合理的な理由を持つものに限定し、契約監視委員会で適切であるとの了解を得た。競争入札により調達をしようとする場合には、調達関係者は、総務ディレクター又は総務副ディレクターが出席する入札検討会を公示前に開催し、総務ディレクター又は総務副ディレクターのチェックを受けながら入札手続を進めることにより、不祥事の発生

			<p>やむを得ないと認められる事情がないにもかかわらず、調達関係者と総務ディレクター又は総務副ディレクター（管理担当）が出席する入札検討会を公示前に開催しないで実施する入札件数を0件にする。</p> <p>緊急を要し時間的余裕がないケース等やむを得ないと認められる場合でないにもかかわらず、随意契約検証総括責任者の点検を受けずに新たに競争性のない随意契約を締結する件数を0件にする。</p> <p>○公表の基準の整備及び実施状況</p> <p>①整備状況 契約方式、契約事務手続、公表事項等契約に係る規程として、「独立行政法人経済産業研究所会計規程」（以下、「会計規程」という。）及び「独立行政法人経済産業研究所会計規程細則」（以下、「会計細則」という。）に定め、これらに基づき実施している。</p> <p><随意契約に関する規定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約ができる事由：会計規程 第47条 ・随意契約によることができる限度額：会計細則 第4条 <p>②当該基準等の運用状況 これら規程類に基づき、契約手続を実施している。</p> <p>③当該基準等の公表状況 これら規程類は、すべてホームページで公表している。また、契約の締結状況もホームページで公表している。</p> <p><契約状況の公表の根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計細則 第4条の2 <p>○不祥事の発生の未然防止、審査体制の整備状況及び契約の適正実施確保のための取組状況 入札21件のうち、総務ディレクター又は総務副ディレクターが出席する入札検討会を開催しなかった入札案件は0件であった。</p> <p>また、担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行い、契約金額1,000万円を超える契約については、理事長の決裁が必要となる。随意契約（少額随契を除く）、企画・公募による個々の契約の決裁は、審査基準から契約まで担当部局以外に総務副ディレクター、総務ディレクター及び理事長がすべての契約の決裁を行う。</p> <p>少額随契については、担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行う。</p> <p>また、規程上、「重要又は特殊な契約」については決裁後、監事に回付することとしており、運用上は、理事長が決裁した契約をすべて監事に回付している。</p> <p>○随意契約に関する内部統制の確立 新たに競争性のない随意契約を締結することとなる案件については、検証総括責任者による事前の点検を受けずに締結した契約は0件であった。</p> <p>○その他入札・契約に関する取組事項 契約監視委員会の開催により契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応札・応募である場合に改善すべき点はないか）、競争性のない随意契約について随意契約事由が妥当であるかなどの検証を行い競争性の確保に努めるとともに、平成24年9月7日付け総務省行政管理局長の要請に基づき、平成24年度から競争性のない新規随意契約案件については、原則として事前に契約監視委員会の意見を聴取することとした。</p> <p>○監事や契約監視委員会等の指摘事項</p>	<p>を未然に防止した。新規の競争性のない随意契約については、随意契約検証総括責任者（総務ディレクター）に報告し、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることにより、透明性や競争性を確保した。</p>
--	--	--	---	---

<p>(5) 業務の電子化 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)を踏まえ、電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努めることとす</p>	<p>(5) 業務の電子化 電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努める。また、業務の効率化に資するネットワーク環境の充実等についても検討を進める。また、研究成果や研究所の有する統計データ等をユーザーフレンドリーな形で積極的にホームペ</p>	<p>(5) 業務の電子化 電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努める。本年度から、システム化されていない業務のシステム化及び既存システムを含めた部署間横断的な自動連携化を計画的に進める。同時に、業務の効率化に資するネットワーク環</p>	<p>特になし。</p> <p>(参考) 契約監視委員会の開催状況 (1)平成21年11月17日閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」を受け、契約監視委員会を設置。 ・競争性のない随意契約を継続しているものについて随意契約事由が妥当であるか ・契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか(一者応札・応募である場合に改善すべき点はないか)などの検証を行う。</p> <p>[メンバー] 白山 真一 委員長(公認会計士) 向 宣明 委員(弁護士) 八田 進二 監事 鈴木 洋子 監事</p> <p>(2)平成30年度契約案件については、令和元年5月29日開催の契約監視委員会において審議を行い、透明性や競争性の確保について問題は無く、適切であるとの了解を得た。</p> <p>(3)新規の競争性のない随意契約については、原則、契約締結前に契約監視委員への事前の意見聴取を行い、透明性・競争性の確保を図ることとの平成24年9月7日付け総務省行政管理局長の要請に基づき、平成30年度契約案件のうち随意契約によらざるを得なかった委託調査、共同研究、会計システム関連の契約について、契約監視委員への意見聴取を事前に行い、その結果、透明性や競争性の確保について問題は無く、適切であるとの了解を得て、契約手続を実施した。</p> <p>(5) 業務の電子化 ○電子化の促進、ネットワーク環境の充実、研究成果等のホームページ公開・タブレットPCを使用する電子会議システムを拡充し、所内定例会議のペーパーレス化の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の公開・研究成果の英文学術誌等掲載実績について、ホームページでの公開し、RIETI研究成果の学術的貢献を理解頂くよう努めた。 ・JIPデータベース、日本の政策不確実性指数、AMU and AMU Deviation Indicators、世界25カ国の産業別名目・実質実効為替レートやRIETI-TIDといったRIETIデータベースを提供している。(詳細は前掲「ORIETIデータベースの概要」参照) ・データを公開するにあたっては、公開するデータのファイルサイズを表示する等、ユーザーフレンドリーな形での公表を行っている。 ・RPA(Robotic Process Automation)を導入して従来研究者の手作業によるデータ構築をほぼ全面的に自動化し、データ構築の効率化と迅速化を実現した。 	
---	---	--	---	--

<p>る。また、業務の効率化に資するネットワーク環境の充実等についても検討を進める。</p> <p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(1) 内部統制 (中略)</p> <p>① 法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みをIT技術も活用しつつ構築。</p> <p>② 法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用。</p> <p>③ 計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連のPDCAを適切に実施する</p>	<p>ージに公開する。</p> <p>(7) 内部統制 (中略)</p> <p>(a) 理事長、所長等で構成される運営会議、正副ディレクター会議、各グループの会議を原則毎週開催する等により、法人のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達されるようにするとともに、法人のマネジメント上必要な情報やデータを組織内で収集・共有し、理事長まで伝達して、組織・業務運営に活用する。</p> <p>(b) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。</p> <p>(c) 計画・実施・フォローアップ監査、改善という一連のPDCAを適切に実施するととも</p>	<p>境の充実化を進める。</p> <p>(7) 内部統制 (中略)</p> <p>(a) 理事長、所長等で構成される運営会議、正副ディレクター会議、各グループの会議を原則毎週開催する等により、法人のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達されるようにするとともに、法人のマネジメント上必要な情報やデータを組織内で収集・共有し、理事長まで伝達して、組織・業務運営に活用する。</p> <p>(b) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。</p> <p>(c) 計画・実施・フォローアップ監査、改善という一連のPDCAを適切に実施するととも</p>		<p>(7) 内部統制</p> <p>○原則毎週月曜日、役員（中島理事長、八田監事、鈴木監事）及び管理職員（担当マネージャー以上全員）が参加し、情報共有及び重要事項を討議する会議（通称「月曜会」）を開催。</p> <p>○以下の各週定例会議を開催し、情報共有や気づきの課題（リスク）について討議を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水曜日：研究グループ・広報ミーティング ・木曜日：正副ディレクター会議 ・金曜日：総務グループミーティング <p>○日常業務では、中島理事長との接点が少ない①副ディレクター級及び②マネージャー、チーフ等各部署の職員とのコミュニケーション強化のため、原則月に1度、それぞれのグループと1～2時間、中島理事長が直接意見交換する場を設け情報共有を行っている。</p> <p>○平成30年度も中島理事長が予算の執行状況について四半期毎にチェックを行い、月曜会に諮り事業の進捗管理を行った。その際に、プロジェクト毎の進捗管理を確認することにより、従来以上にきめ細かい研究プロジェクトの執行を行うことができたほか、予算執行にかかる業務の内容について、その効果に照らして必要性を厳格に精査し、コストパフォーマンスを高めるよう努めた。</p> <p>○内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催、部門を横断した職員により編成した監査チームによる個人情報保護、法令等遵守、業務手順・効率性を観点としたモニタリングを実施した。監査チームについては事前に研修を実施するとともに共通のチェックシートを使用する事により監査内容の均質化に留意した。</p>	<p>○タブレット端末の台数を拡充し、電子会議システムの活用を促進する事により、所内定例会議がペーパーレス化でき、会議資料準備に要する時間が短縮された。また、無線LAN環境の拡充によりタブレット端末と電子ホワイトボードとの連携も可能となり、会議運営が効率的になった。さらに、ソフトウェアで業務自動化を図るRPA（Robotics Process Automation）を導入し、AMUデータ整備について劇的な作業効率化を実現した。</p> <p>内部統制については、定例会議の開催、四半期毎の予算チェック等所内関係者へのモニタリングによりPDCAサイクルの実施に着実に取り組んだ。モニタリングの結果は内部統制委員会にて理事長を含む幹部職員に共有するとともにPDCAサイクルに乗せ改善・チェックを行った。</p>
---	--	--	--	---	---

<p>とともに、役職員に対する研修を行う。</p> <p>④「政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」(平成26年12月各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)等を参照しつつ、情報システムに関するリスクの評価と管理を行う。</p> <p>(2) 情報管理 (中略)</p> <p>多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」(平成16年9月14日総管情第85号総務省行政管理局長通知)や内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)の方針等を踏まえ、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。</p>	<p>に、役職員に対する研修を行う。</p> <p>(8) 情報管理 (中略)</p> <p>多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」(平成16年総管情第85号総務省行政管理局長通知)や内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の方針等を踏まえ、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。</p> <p>(中略)</p>	<p>に、役職員に対する研修を行う。</p> <p>(8) 情報管理 (中略)</p> <p>多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、引き続き「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」(平成16年総管情第85号総務省行政管理局長通知)や内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の方針等を踏まえ、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。</p> <p>(中略)</p>		<p>○情報システム部門については、CIO 補佐官を任命し、同補佐官による情報セキュリティ監査を実施し、重大なリスクが無いことを確認した。</p> <p>○本年度は内部統制の構築について、初めて専門業者の支援を受け、内部統制の充実に努めた。</p> <p>○内部統制の理解を深めるため、全職員を対象に監事による内部統制研修を実施した。</p> <p>(8) 情報管理</p> <p>○RIETI が取り扱う情報管理については、CIO 補佐官による情報資産管理台帳の監査により確認した。また、年々、その手口の巧妙化とともに増加傾向にある標的型攻撃メールに対する模擬訓練では、RIETI 内の報告ルートの徹底により統括部署内への迅速な対応を確立し、更に情報セキュリティに係る e ラーニング、個人情報保護に係る e ラーニングを実施し、役職員の情報セキュリティに対する意識の向上と徹底に努めた。</p> <p>○JPCERT/CC や経済産業省独法連絡会、第二 GSOC からのセキュリティアラートは随時チェックし、不正プログラム・標的型攻撃メールの情報については実行・接続・受信拒否等適宜対策を実施している。</p> <p>○ネットワークのセキュリティ診断を年2回実施した。(7月・1月)</p> <p>○情報資産管理台帳を各部署にて最新版に更新し、情報資産の格付けや管理状況が適切かを確認した。</p> <p>○無線 LAN 環境の拡充と要管理対策区域への入室管理システムを導入し、セキュリティ対策の強化を行った。</p> <p>○所内情報セキュリティポリシーを全面改定し、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群(平成30年度版)」に準拠した。</p>	<p>○情報セキュリティ対策として、CIO 補佐官を任命し、内部統制の一環として各担当で保有する情報資産の管理レベル選定と運用管理状況を確認、管理台帳に基づく適切な運用を推進した。また所内情報セキュリティポリシーを全面改定し、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群(平成30年度版)」に準拠した。</p> <p>情報システムについては、標的型メール攻撃模擬訓練や情報セキュリティに関する e ラーニングを定期的実施、職員の教育、適切な設定・運用の点検、ウェブサイトの常時 SSL/TLS 化の実施、入室管理システムの導入、JPCERT/CC や経済産業省独法連絡会、第二 GSOC からのアラートに基づくセキュリティ対策を実施し、パフォーマンスの維持、向上に</p>
---	--	--	--	---	--

(中略)				<p>(9) 公益法人等に対する会費の支出 ○公益法人等に対して支出実績のあった会費については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成24年3月23日行政改革実行本部決定)に基づき、いずれも平成23年度末をもって退会し、支出実績はない。</p>	<p>取り組んだ。</p> <p><課題と対応> なし。</p> <p><その他事項> なし。</p>
------	--	--	--	--	---

4. その他参考情報
なし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善		
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」運営費交付金が毎年度削減される一方で、サービスその他業務の質の向上に対する要請が強まる状況において、財務内容の改善を図っていることから、難易度を「高」とした。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

支出				
業務経費	980,463	861,537	-118,926	
うち人件費（常勤役員・職員）	298,328	303,980	5,651	
業務費（人件費を除く）	682,135	557,557	-124,577	
受託経費等	4,468	7,062	2,594	
一般管理費	0	0	0	
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	0	
業務費（人件費を除く）	0	0	0	
計	984,930	868,599	-116,331	

平成30年度決算報告書【成果普及・国際化】

(単位：千円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	222,017	222,017	0	
受託収入	0	0	0	
普及業務関係収入	485	633	148	
寄附金収入	0	0	0	
科学研究費間接費収入	0	0	0	
金利収入・雑収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	0	0	0	
計	222,502	222,651	148	
支出				
業務経費	222,502	218,216	-4,286	
うち人件費（常勤役員・職員）	64,904	67,580	2,676	
業務費（人件費を除く）	157,598	150,636	-6,962	
受託経費等	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	0	
業務費（人件費を除く）	0	0	0	
計	222,502	218,216	-4,286	

平成 30 年度決算報告書【法人共通】

(単位：千円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	407,660	407,660	0	
受託収入	440	440	0	
普及業務関係収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
科学研究費間接費収入	5,824	5,824	0	
金利収入・雑収入	20	29	9	
前年度よりの繰越金	0	0	0	
計	413,944	413,953	9	
支出				
業務経費	0	0	0	
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	0	
業務費（人件費を除く）	0	0	0	
受託経費等	0	0	0	
一般管理費	413,944	411,084	-2,860	
うち人件費（常勤役員・職員）	117,462	116,375	-1,087	
業務費（人件費を除く）	296,482	294,708	-1,774	
計	413,944	411,084	-2,860	

○決算書における自己収入について

- ・平成 30 年度の収入については予算と決算の差額 2,849,498 円が発生した。このうち普及業務関係収入としては、予算額 484,881 円に対して 633,356 円となった。これらの差額については主に、刊行物発刊に伴う監修料収入となっている。
- ・当該当期未処分利益は経済産業大臣の承認が得られれば令和元年度内に積立金として整理し、国庫返納する予定である。

○支出と運営費交付金債務残高について

- ・予算と決算の差額については、複数年度に亘る研究プロジェクトのうち、①より精度の高い研究成果訴求のために研究期間を延長した研究プロジェクト、②研究成果に繋がる分析データの確度向上のため研究計画の変更を行った研究プロジェクトなどがあったことに伴い、経費の一部に繰越があったためである。
- ・脚注としては、予算と決算の差額 123,477,878 円のうち、令和元年度も継続するプロジェクトに用いる運営費交付金予算の執行残高は 117,701,038 円となっている。

○その他

借入金の実績はない。

Ⅱ. 各法人に共通する個別的な視点

保有資産の管理・運用等について

<p>(1) 適切な執行管理と予算規模 (中略) 研究プロジェクトごとに研究計画で記載したロードマップの進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う等、管理会計の手法を活用した研究プロジェクトごとの予算管理体制を構築する (中略)</p> <p>(2) 外部資金の獲得について 官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究</p>	<p>(a) 適切な執行管理 研究プロジェクトごとに研究計画で記載したロードマップの進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う等、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を構築する。</p> <p>(b) 外部資金の獲得について 官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究</p>	<p>(a) 適切な執行管理 研究プロジェクトごとに研究計画で記載したロードマップの進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う等、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を構築し、引き続き適切な執行管理を実施する。</p> <p>(b) 外部資金の獲得 科研費をはじめとする競争的資金については、獲得に努める。</p>	<p>収入機会を評価する指標については、以下のものを採用することとする。 ・出版や外部研究費等による諸収入</p>	<p>○実物資産 ・職員宿舎については所有していない。</p> <p>○主な保有資産</p> <table border="1" data-bbox="1193 226 2297 415"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>帳簿金額 (円)</th> <th>具体例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td>研究所内</td> <td>6,000,743</td> <td>パーティション</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工具器具備品</td> <td>研究所内</td> <td>13,529,433</td> <td>電話機</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ソフトウェア</td> <td>研究所内</td> <td>13,691,608</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○金融資産 ・運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金財務が相殺されているものはない。 ・当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているものはない。</p> <p>III. 適切な執行管理 ○管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制 各研究プロジェクトの「研究計画」にスケジュールを含めた詳細なロードマップ、総予算額及び初年度の予算額を明記させ、当該研究計画は、所内の意志決定機関において諮問・承認するプロセスで行っている。更に、四半期毎に、それぞれの研究プロジェクトの進捗、執行状況を総務グループ・研究グループ双方でチェックするなど各研究プロジェクトの進捗・執行管理を適切に実施した。</p> <p>IV. 自己収入の確保 ○普及業務関係収入の実績 633 千円 ※内訳：普及業務収入：294 千円、シンポジウム収入：339 千円 (参考) 平成 30 年度予算計画上の数値：485 千円 平成 29 年度実績：608 千円</p>	用途	種類	場所	帳簿金額 (円)	具体例		建物	研究所内	6,000,743	パーティション		工具器具備品	研究所内	13,529,433	電話機		ソフトウェア	研究所内	13,691,608		<p>○参加者からのシンポジウム収入や、書籍の出版からの普及業務収入は、適切な水準の額の確保に努めた。</p>
用途	種類	場所	帳簿金額 (円)	具体例																					
	建物	研究所内	6,000,743	パーティション																					
	工具器具備品	研究所内	13,529,433	電話機																					
	ソフトウェア	研究所内	13,691,608																						

<p>とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討する。</p>	<p>とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討する。</p> <p>出版物にかかる監修料収入の拡大等により、自己収入の確保に努める。</p>			<p>○競争的資金等獲得実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託収入 7,600 千円 (参考) 平成 30 年度予算計画上の数値 : 4,968 千円 平成 29 年度実績 : 5,869 千円 ・科学研究費間接費収入 5,824 千円 (参考) 平成 30 年度予算計画上の数値 : 5,824 千円 平成 29 年度実績 : 7,288 千円 	<p>○研究員の競争的資金の獲得にあたっては、研究所のミッションに合った研究であるか否かを審査することにより、競争的資金による自己収入を適切な水準に維持した。</p> <p><課題と対応> なし。</p> <p><その他事項> なし。</p>
-----------------------------------	---	--	--	---	---

<p>3. その他参考情報</p>
<p>なし。</p>